

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
戦略分野	戦略分野Ⅰ	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立						
基本施策	基本施策①	既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大						
1	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	各種経営支援制度等の普及・啓発 ①自治金融保証料補給金 ②自治金融利子補給金	指標：補給件数（件） 目標値：1,490件 実績値：664件	①融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料の全額を補助する。 ②融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補助する。 ③国・県のパンフレット設置や商工会議所等への情報提供を行う。	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。	国の新型コロナウイルス感染症特別貸付の利用者増の反動的効果により、自治金融制度の利用者は一時減少したものの、同特別貸付の終了に伴い自治金融制度の需要が高まることが予想されることから、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	商工観光課	
2	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援 ①土浦商工会議所事業補助金 ②土浦市新治商工会事業補助金	指標：土浦商工会議所及び土浦市新治商工会の会員数（人） 目標値：①2,329人 ②343団体 実績値：①2,381人 ②301団体	①土浦商工会議所の実施する事業に対し補助金を交付する。 ②土浦市新治商工会の実施する事業に対し補助金を交付する。	土浦商工会議所及び土浦市新治商工会が中小企業者に行っている経営改善普及事業等に対し、市として事業補助を行っている。	今後も土浦商工会議所及び土浦市新治商工会に対し事業補助を行うことにより、本市商工業の振興を図るとともに、関係団体等との連携を深めながら地域経済の発展に資する事業等を推進する。	商工観光課	
3	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	土浦まちゼミへの協力 土浦まちゼミ	なし	参加店舗の店主等が講師となり、専門知識や特性を活かして少人数のゼミナールを無料又は材料費実費で開催。	主催者は土浦まちゼミ実行委員会（土浦商工会議所内）。当市の事業費負担無し。毎年度、主催者からの申請に基づいて後援の承諾をするとともに、主催者作成のパンフレットを全戸配布することで事業に協力している。	主催者は、今後も継続実施する予定である。	商工観光課	
4	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化の検討 なし					—	
5	地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供	まちづくり活性化バス運行事業 まちづくり活性化バス運行支援事業	指標：①キララちゃんバス利用者数（人／年） ②キララちゃんバス収支率（%） 目標値：①100,510人 ②27.8% 実績値：①132,545人 ②34.0%	「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援	土浦駅を発着の拠点とし、中心市街地の活性化を目的とする「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援を行うことで、地域商業機能の維持・強化に寄与した。 ・令和2年12月 利便性向上のため、交通系ICカードによる運賃支払制度を導入 ・令和4年4月 早朝便の拡大（1コース→2コースで実施）	燃料費の高騰や、バス運転手の労働時間等の基準改正の影響により、運行経費は増大傾向にある。 今後もキララちゃんバスの利用促進、運行内容の改善を継続的に支援することで、市補助金に依存することのない事業運営を目指す。	都市計画課	
6	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討 なし					商工観光課 高齢福祉課	
7	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	シルバー人材センター事業の活性化 介護予防・生活支援サービス事業	指標：介護予防・生活支援サービスの利用者数（人） 目標値：10人 実績値：2人	シルバー人材センターに委託する家事援助サービス	令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「土浦市生活支援担い手養成講座」を開催することができませんでしたが、令和5年度から講座を再開し、担い手の増加を図ることができました。また令和5年度より、緩和型訪問サービス従事者への報酬単価を増額しました。 利用者の実人数は増えていませんが、既存の利用者については、継続してサービスを利用することで、在宅生活を継続することができ、利用満足度の高い回答を得ました。また利用者の増加を図るため、チラシを作成し、市民やケアマネジャーへの周知活動を積極的に行いました。	事業の担い手不足については、「土浦市生活支援担い手養成講座」（年2回開催予定）を継続し、担い手の増加を図ってまいります。 担い手によるサービスへの積極的な従事を促すことで、サービス利用希望者とのマッチング率を向上し、サービス利用人数の増加を図ります。 またサービス利用希望者を増やすため、市民やケアマネジャーへの周知活動を継続して行っていきます。	高齢福祉課	

No.	施策方針		施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
	基本施策	基本施策②							
	基本施策		交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化						
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大		水郷筑波サイクリング環境整備事業（霞ヶ浦サイクルーツリズム事業）（県連携） ①水郷筑波サイクリング環境整備事業 ②りんりんロード利活用推進事業	指標：①つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数（人） ②乗り捨て型広域レンタサイクル利用台数（台） 目標値：①80,600人 ②8,500台 実績値：①125,000人 ②3,705台	①サイクリング環境の充実、サイクリングイベント等の実施によるプロモーション、サイクルーツリズムの推進等 ②茨城県と本市を含む周辺9市町の連携によるレンタサイクル事業、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会参加負担金	県・周辺自治体と連携した広域レンタサイクルの実施、自転車を活用した観光ツアーの実施、他各種イベント等により本市のサイクリング環境に関する魅力発信を行ってきたことにより、成果指標であるりんりんロード利用者数、利用者消費金額も着実に増加傾向を示している。	りんりんロードをはじめとするサイクリング環境を活用した更なる消費拡大策が今後の主な課題となってくる。課題については、県、本市を含むりんりんロード沿線自治体、関連団体、民間企業が連携し、りんりんロードのPR方法等について推進協議会にて情報の共有化を図り、具体的施策について協議し、事業を推進していく。	政策企画課	
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大		水郷筑波サイクリング環境整備事業（霞ヶ浦サイクルーツリズム事業）（県連携） ①サイクリング環境整備事業 ②レンタサイクル利用促進事業（新型コロナ交付金）	指標：観光客入込客数（人） 目標値：1,691,112人 実績値：844,711人	①サイクリングイベントの開催や情報発信を行うなど、ソフト面の充実を図り、「自転車のまち土浦」のPRを推進する。 ②土浦市内レンタサイクル取扱事業者で利用できる電子クーポン（以下「クーポン」）を発行する。	サイクルーズ、散歩等を実施し、サイクリングを活かした観光事業の展開を図っている。 【令和2年度】イベント（サイクルーズ・散歩・乗り方教室等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用 【令和3年度】イベント（サイクルーズ・散歩・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用 【令和4年度】イベント（サイクルーズ・散歩・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用 【令和5年度】イベント（サイクルーズ・散歩・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用、レンタサイクル用自転車購入 【令和6年度】イベント（サイクルーズ・散歩・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用	本市は、全長180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心に位置し、「りんりんポート土浦」や土浦駅内の「りんりんスクエア土浦」等サイクリング拠点が整備され、サイクリング環境のハード面の充実が図られたため、ソフト面（イベント等）の充実を図る。 茨城県をはじめ周辺市町村と連携を図り、広域での事業展開方法について引き続き検討が必要。 また、まちなかへの誘導、回遊性の向上を図る必要がある。	商工観光課	
9	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大		ジオパーク推進事業 ジオパーク推進事業	指標：観光入込客数（人） 目標値：1,691,112人 実績値：844,711人	ジオツアー等の開催や学校教育、各PRにより、活性化を図る	令和6年度は4年に一度の再認定審査（ジオパーク継続のための定期審査）の年であり、年に3回のジオツアーの開催等、PR活動に尽力してきた。その成果もあり、無事に再認定（グリーンカード）を受けることができた。	令和6年度に再認定を受けることができたが、日本ジオパーク委員会からの指摘事項（教育の推進やツーリズムの推進等）があるため、その改善を進めていく。	商工観光課	
9	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大		ジオパーク推進事業 教育普及事業	指標：学術研究助成金申請の応募数（点） 目標値：8件 実績値：3件	教育・学術部会事務局の運営 展示及びどきどき体験の開催	展示及びどきどき体験を通して、筑波山地域ジオパークの周知に努めました。	令和6年度再認定の審査結果を受け、今後の教育・学術部会の活動が課題となっています。	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	
			霞ヶ浦観光にぎわい創出		水郷桜イルミネーション推進委員会	水郷桜イルミネーション推進委員会	LED球の劣化が見られ、維持する		

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
10	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	霞ヶ浦観光にぎわい事業	指標：観光入込客数(人) 目標値：1,691,112人 実績値：844,711人	が実施する事業に合わせて、オランダ風車等にイルミネーション装飾する。	が行う事業に合わせイルミネーションを装飾することにより、冬のにぎわいの創出と霞ヶ浦の魅力化、水辺の交流空間づくりを推進した。	ための経費が多く必要となっている。 ・観光基本計画に位置付けられている事業であり、今後も更なる霞ヶ浦の魅力化や水辺の交流空間づくり及び賑わいの創出に必要な事業であるため、継続して支援を行っていく。	商工観光課
11	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	博物館重要資料・公開推進事業 重要資料公開推進事業	指標：特別展の入館者数(人) 目標値：9,800人 実績値：8,955人	博物館の特別展・テーマ展・季節展示等の開催	市立博物館は「公開承認施設」（文化庁の認定、県内3施設、全国110施設）として、重要文化財の公開にふさわしい施設である特性を活かし、特別展、テーマ展等を開催してきました。第46回特別展「まなびのかたち-江戸時代のキャリアデザイン」では、土浦ゆかりの人物13人について、「まなび」をキーワードに紹介し多くの市民にご来館いただきました。	博物館は、市民が歴史を学び、誇りに思える心のゆとりを目指します。 特別公開「土屋家の刀剣」や「土浦藩士の江戸・明治」（仮）の企画展等内容の充実を図ります。	博物館
12	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	収蔵美術品修復事業 美術品修復事業	指標：市民ギャラリー利用者数(人) 目標値：150,000人 実績値：158,776人	美術品修復委託業務	平成22年に実施された収蔵美術品現状調査による修復計画に基づき26作品を修復。平成29年11市民ギャラリー開館後は、同館の空き状況により収蔵美術展を年間4～8回程度開催している。市民ギャラリーの利用者については令和6年度は45,593人と、開館直後の平成30年度(43,874人)やコロナ禍前の令和元年度(49,174人)の水準まで回復できたことから、収蔵美術品展を開催したことにより、芸術に触れる場を市民に提供し、本市の文化芸術の振興に寄与することができた。	令和7年度に収蔵美術品状態調査（調査未実施分）を行い、その結果を含めて、今後は修復の緊急度のほか、市場価値、本市にとっての資料的価値、展示の頻度といった要素も考慮して、修復計画を見直す必要がある。	文化振興課
13	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	文化財の計画的な保存・活用の検討 ①指定文化財等管理事業 ②土浦城址整備事業 ③文化財整備・活用事業	指標：土浦城東櫓利用者数(人) 目標値：25,590人 実績値：59,106人	①文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の計画的な保存活用を推進する。 ②土浦城跡を整備し、史跡の価値を高めることで地域づくりや観光に寄与する。 ③文化財の整備・利活用を推進し、地域の宝を活かした地域づくりに寄与する。	指定文化財等管理事業では、令和5年度に県内市町村に先んじて、土浦市文化財保存活用地域計画を策定し、文化庁の認定を受けました。また、文化財所有者の負担軽減を図るべく、市指定文化財「愛宕神社本拝殿」の修繕費用の補助を行うとともに、文化財の面的な活用を目指し、市内に点在する歴史的価値等の高い建造物の詳細調査を行いました。 土浦城址整備事業では、安全性と景観向上のために、霞門保存改修工事、西櫓漆喰壁・瓦屋根修繕工事、霞門脇竹垣整備工事を行いました。 文化財整備・活用事業では、民間活力を生かした持続可能な事業展開のために、保存活用計画を策定し、耐震診断業務委託を実施するとともに、民間事業者に対し、サウンディング調査を行いました。	土浦市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存活用や利活用を推進し、実施事業について適宜進捗管理を行います。 土浦城址については、整備基本計画策定後から長期間経過していることを考慮しながら、効果的な整備方針について検討を進めていきます。 一色家住宅については、近隣に点在する文化財とともに面として捉え、歴史的価値等を広くPRするとともに、効果的な手法等を検討し、計画的に整備等を進めてまいります。	文化振興課
14	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	花火大会事業 花火大会事業	指標：観光入込客数(人) 目標値：1,691,112人 実績値：844,711人	競技花火（スターマイン、10号玉、創造花火）及び余興花火の打ち上げ	大正14年から始まり、今年で100周年（第94回）を迎える歴史と伝統のある全国有数の花火競技大会であり、例年、約60万人もの観客を動員、県内でも最大のイベントです。地域経済に大きく貢献するとともに、競技を通じて煙火技術の向上にも貢献しています。	第93回大会の中止を踏まえ、確実な大会の開催に向けての予備日設定や組織体制の強化、物価高騰への対応などが求められています。今後は、節目となる花火100周年、100回大会に向けた取り組みを行うとともに、未来に繋いでいけるような運営体制を構築し、より安心・安全で確実な大会運営を目指します。	商工観光課
		食・農関連イベント（食のまちづくり等）		食によるまちづくりを推進するた	【R2・3年度】	・レンコンなど土浦市ならではの食材	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
15	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	土浦カレーフェスティバル	指標：来場者数（人） 目標値：80,000人 実績値：70,000人	め、市内のカレー事業者をはじめ関係自治体や団体、市民が一堂に会するイベント。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第17回及び第18回土浦カレーフェスティバルの開催中止。 【R4年度】 第19回土浦カレーフェスティバル（令和4年10月1日・2日 J:COMフィールド土浦）来場者数80,000人 【R5年度】 第20回土浦カレーフェスティバル（令和5年11月25・26日 J:COMフィールド土浦）来場者数70,000人	を活かしたカレーを提供する飲食店を増やす等、年間を通して誘客出来る仕掛けを構築する。 ・民間企業への委託や、イベント会場の再考等、今後のイベントのあり方を再度検討していく。	工商観光課
16	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	霞ヶ浦観光にぎわい創出【再掲】 施策番号10と同様					
17	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント（まちなか元気市開催、パブリックビューイング等） ①まちなか元気市 ②パブリックビューイング	指標：①まちなか元気市来場者数（人） ②パブリックビューイング 来場者数（人） 目標値：①5,000人 ②1,000人 実績値：①10,500人 ②450人	①かすみがうらまらソンのランナーズヴィレッジとして飲食、物販等を開催。 ②うらら広場及び市民ラウンジにて、大型スクリーンとプロジェクターを活用し、パブリックビューイングを実施することにより、賑わい空間を創出し中心市街地の活性化を図る。	・かすみがうらまらソンの開催に合わせて、まちなか元気市を開催した。 ・大相撲中継の放映に合わせて、パブリックビューイングを開催した。	来場者の増加へ向けた方策、今後の事業運営方法の検討。	工商観光課
18	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大	HP・SNS・メール等を活用した情報発信の強化 土浦フィルムコミッション事業	指標：SNSのフォロー数（人） （Twitter, Facebook, Instagram） 目標値：16,485（TW） 2,284（FB） 540（IG） 実績値：22,966（TW） 2,689（FB） 4,093（IG）	・ロケ地に関する相談及び案内 ・撮影時の立会い ・フィルムコミッション専用HPの運営、管理	平成29年度から、広報広聴課シティプロモーション室に移管され、映画やTVドラマ、CMなどのロケーション撮影支援を実施しながら、支援作品やロケ地をフィルムコミッション専用HPや市公式SNSを活用し、内外に発信している。平成30年度のHPリニューアルしたことにより、アクセス数の増加が図られている。 ◇アクセス数（PC、スマホ総計）… R2：297,615件、R3：235,195件、 R4：302,819件、R5：290,539件、 R6：334,214件	これまで同様、HPやSNS等による情報発信を継続していきながら、「ロケのまち土浦」をPRするとともに、積極的なロケ誘致活動を行い、更なる本市のイメージアップと地域の活性化に寄与できるよう推進していく。	広報広報課
19	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大	安心・安全な暮らしに向けた積極的な情報発信 デジタル媒体を使った広報事業	指標：土浦市公式HP年間アクセス数（件） 目標値：417,434件 実績：611,987件	・市公式ホームページの管理、運用 ・デジタルサイネージの管理、運用 ・SNSを活用した情報発信 ・広報紙の電子書籍化	令和2年度に土浦市公式ホームページを全面リニューアルしたことにより、成果指標である年間アクセス数の増加が見られた。令和3年度に新型コロナウイルス感染症感染予防の啓発を目的に、デジタルサイネージを各中学校地区公民館等、多くの市民の目に触れる場に設置した。令和4年度には多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」を導入し、広報紙を電子書籍化し、10か国語に多言語化、文字拡張、読み上げ機能を利用し、外国人や高齢者への対応を図った。また、市公式LINEを導入し、自動配信かつリアルタイムで情報を市民に届けることができるようになり、緊急時の対応が可能となった。そのほか、TwitterやFacebook、YouTubeなど各種SNSを活用し、情報発信を行っている	今後も、多様化する読み手に対応できる効果的な手法を検討し、市政情報をより多くの市民に届けていく。	広報広報課
20	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大	イベント・ミックスによる相乗効果の創出 なし					—
		第2次観光基本計画に位置付けた観光事業の推進体制の整備の検討		観光基本計画の目標の実現に向け、	第2次土浦市観光基本計画を推進す	第2次土浦市観光基本計画を推進す	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
21	効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	土浦市観光基本計画推進事業		指標：観光入込客数(人) 目標値：1,691,112人 実績値：844,711人	計画的な組織運営を行う。	るため、専門部会を設置し、市民が主体となって観光の振興を図るための方策を検討しました。 ・専門部会 「城・まちなか部会」 「自然・里山部会」	るため、観光戦略推進会議、2つの専門部会で今後も広く市民各層、観光関連団体等の意見を反映させていく。	商工観光課
基本施策		基本施策③		新たな就労機会の創造・提供				
22	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	企業誘致事業（企業立地奨励制度運用、各種PR等） ①企業立地促進奨励金 ②企業立地促進補助金		指標：①市内民営事業所に就業する従業員数(人)、②事業従事者一人当たり付加価値額(万円) 目標値： ①75,500人 ②550万円 実績値： ①76,348人 ②484万円	①新設・増設し、新規に5名以上雇用した企業に対し、固定資産税等相当額を3年間交付 ②新設・増設し、新規に5名以上雇用した企業に対し、敷地整備費等の10%（上限1億円）を交付	①交付実績（R2～R6）：10社 707,030千円 ②交付実績（R2～R6）：2社 200,000千円 企業立地促進奨励金制度を広くPRし、新規立地企業の積極的な誘致を図った。	R7年度より、上記補助事業について企業誘致室へ移管。	商工観光課
23	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	わくわく茨城生活実現事業（県連携） わくわく茨城生活実現事業		指標：移住支援金の交付件数(件) ①単身移住者の件数 ②世帯移住者の件数 目標値：①2件 ②2件 実績値：①1件 ②11件	東京圏から本市に移住し、新たに就業・起業・テレワーク等を行う者に対し、移住支援金を交付する。	R2年度：単身0件、世帯0件 R3年度：単身1件、世帯4件 R4年度：単身8件、世帯11件 R5年度：単身10件、世帯23件 R6年度：単身1件、世帯11件	R9年度で事業終了となる予定であることから、今後、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るための事業を検討する必要があります。	商工観光課
24	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	U・Iターン就職促進事業の検討 チャレンジいばらき就職面接会		指標：参加者数(人) 目標値：200人 実績値：47人	大学等卒業見込の就職希望者・既卒の就職希望者等と、求人予定のある企業とが一堂に会し、対面方式による面接・事業説明などを行う「チャレンジいばらき就職面接会」を実施することで、新規学卒者の就職機会の拡大及び既卒者の就職を促進するとともに、県内事業所の人材確保を図ります。	R2年度：144人 R3年度：144人 R4年度：86人 R5年度：88人 R6年度：47人	U・Iターン就職促進事業についての検討は実施していないが、茨城県との連携による就職促進事業を実施している。今後も茨城県と連携しながら、就労促進を図りたい。	商工観光課
25	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した実現の促進 ①自治金融保証料補給金 ②自治金融利子補給金		指標：①保証料補給金(件)、②利子補給金数(件) 目標値：①1,277件 ②1,490件 実績値：①593件 ②703件	①融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料の全額を補助する。 ②融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補助する。	保証料補給制度利用件数 R5:567件、R6:593件 利子補給制度利用件数 R5:619件、R6:703件	国の新型コロナウイルス感染症特別貸付の利用者増の反発効果により自治金融制度利用者は一時減少したものの、同特別貸付の終了に伴い自治金融制度の需要が高まることから、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	商工観光課
26	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	中心市街地開業支援事業 中心市街地開業支援事業		指標：中心市街地出店・起業数 目標値：65 実績値：9	中心市街地の空き店舗に新たに開業する者に対し、賃借料又は改装費につきその一部を補助する。	・平成29年度：8件（商業7件、オフィス1件） ・平成30年度：7件（商業6件、オフィス1件） ・令和元年度：9件（商業8件、オフィス1件） ・令和2年度：2件（商業2件） ・令和3年度：6件（商業5件、オフィス1件） ・令和4年度：9件（商業6件、オフィス3件） ・令和5年度：8件（商業8件） ・令和6年度：9件（商業9件）	中心市街地内の開業希望者の負担軽減及び事業の継続支援を図り、空き店舗数の更なる圧縮に繋げる必要がある。	商工観光課
		中心市街地新規出店者育成支援事業			新規開業希望者向けのセミナーを開	・平成30年度：シニアセミナー（参加	土浦市内での開業に興味のある方に	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
27	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創出	中心市街地新規出店者育成支援事業	指標：中心市街地出店・起業数 目標値：65 実績値：9	催し、中心市街地区域内での開業誘導を図る。	者10名) ・令和元年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 ・令和2年度：コロナのピンチをチャンスに変える新・創業セミナー（参加者6名） ・令和3年度：新・起業セミナー2022 in土浦（参加者3名） ・令和4年度：地域創業セミナー2023 in土浦（参加者19名） ・令和5年度：地域創業セミナー2024 in土浦（参加者25名） ・令和6年度：地域創業セミナー2025 in土浦（参加者9名）	とって有益な情報を提供できるよう、内容を工夫するとともに、セミナー内で中心市街地開業支援制度を案内する事で、開業者数の増加を図る。また、販売促進等、現在事業を営んでいる方にも参考になる内容を入れる事で、事業継続を後押しする。	商工観光課
28	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創出	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討 わくわく茨城生活実現事業	なし	東京圏から本市に移住し、テレワークを行う者に対し、移住支援金を交付する。	R1年度：単身0件、世帯0件 R2年度：単身1件、世帯9件 R3年度：単身1件、世帯3件 R4年度：単身3件、世帯6件 R5年度：単身6件、世帯16件 R6年度：単身3件、世帯6件	社会サービスのデジタル化が進むとともにテレワークに代表される多様な働き方が実現している中で、それをいかに地方への新たなひとの流れを創出するかが課題となっている。地方に生活拠点を置きながら新しい就労機会を提供できるような体制を整えるために、サテライトオフィス等の施設整備・運営を行う民間企業への新たな補助金を検討する。	商工観光課
29	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	担い手確保・農地集積事業 担い手確保事業	なし	・地域計画更新 ・新規就農者等支援	○地域計画 R6年度に計画策定（将来の農地のあり方、計画内の目標地図に位置付けられた農業者の農地集積等の取組）。 ○新規就農者等支援 ・農業次世代人材投資資金 R4：9人、R5：8人、R6：6人 ・経営開始資金（上記事業の後継事業） R4：1人、R5：3人、R6：6人 ・経営発展支援事業 R4：1人	【地域計画】 ○令和7年度以降、計画内容を毎年更新予定。将来の計画について、地域農業者との協議を継続 【新規就農者当支援】 ○就農初期の経営を支えるため及び新たに就農に取り組む希望者に対して支援を行う 【農地集積化事業】 ○令和6年度から取扱事務を農業委員会へ移管	農林水産課
30	農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業 土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	指標：ブランド農産物認証件数（件） 目標値：25件 実績値：9件	○農林水産物及びその加工品のブランド化 ○交流拠点の利活用	平成28年度に「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」を設定し、基本構想を策定して、事業推進を図りました。現在38品を認定。 イベント等とのタイアップで認定品の販売会、ブランドイメージメニュー43品目を推進、動画や紹介看板の設置、パンフレットの配布等によるPR事業の展開。	◎土浦ブランド認定は、今後の品数、手法を検討。 ◎土浦ブランドのPR手段 認定品の販売会の継続を含め、試食会の開催、制作した認定品紹介動画のSNSなどを通じた広報活動の展開手段を検討。 ◎土浦ブランド認定品取扱店舗の拡大 認定品の販路拡大を推進する。	農林水産課
戦略分野	戦略分野Ⅱ	生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創出					
基本施策	基本施策①	都心にはないゆとりある環境の創出					
31	健康暮らし・田舎暮らしの創出	水郷筑波サイクリング環境整備事業（りんりんロード利活用推進事業）（県連携）【再開】 施策番号8と同様					政策企画課
31	健康暮らし・田舎暮らしの創出	水郷筑波サイクリング環境整備事業（りんりんロード利活用推進事業）（県連携）【再開】 施策番号8と同様					商工観光課
		市民農園の利用率の向上		市民農園の管理運営	・高津、摩利山、中村西根、虫掛の4	これまで職員対応で農園の共有ス	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
32	健康暮らし・田舎暮らしの創造		都市と農村の交流事業	指標：市民農園利用区画数(区画) 目標値：154区画 実績値：154区画		地区に市民農園を整備し、市広報などを通して募集を行っているが、その中でも中村西根農園については、有機栽培による農園利用を基本としており、有機栽培に関心の高い利用者が技術の向上に取り組んでいる。	ベースの草刈りを行っていたが、今後は委託を検討しており、その財源として利用料の改定を検討する必要がある。 令和3年度には、土地所有者の高齢化等の理由により、所有者に農園の土地を返還し、閉園した農園があった(神立農園)。今後、同様の理由により閉園する農園が出てくる恐れがあるため、市民農園としては、現状を維持しつつ、規模縮小も視野に運営方法を検討せざるを得ない。	農林水産課
33	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携	土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業	指標：土浦港周辺の歩行者交通量(人/日) 目標値：4,900人 実績値：3,197人	りんりんポート南側市有地に民間活力を導入し、交流拠点施設を整備する。	令和6年度には、民間活力の導入に向けて、土浦港を管理する県と共同でサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者による観光・レクリエーション拠点の整備可能性を調査しました。なお、りんりんポート土浦について、令和6年度から公募型プロポーザルにより、定期的なイベントの実施や飲食品の販売を含む管理運営委託に変更し、来館者数は前年度と比較して、50.6%増を達成しています。	県と連携しながら、民間事業者の公募に向けて取り組む。	都市整備課
34	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市公園整備事業	①都市公園整備事業(管理運営事業) ②都市公園整備事業(長寿命化事業)	指標：市民一人当たりの公園面積(m ²) 目標値：10m ² 実績値：6m ²	①公園・緑地の整備及び管理 ②公園施設の劣化・損傷に伴う更新	≪令和3～4年度に長寿命化計画策定(R3:乙戸沼・亀城・田村沖宿・紫ヶ丘・水と緑の里・朝日展望・ふるさとの森公園 R4:その他の都市公園30箇所)≫ ○公園長寿命化計画策定に伴う更新事業(R4:乙戸沼公園遊具更新設計委託、R5:乙戸沼公園遊具更新工事、亀城公園遊具及び濠水浄化施設更新設計委託、R6:亀城公園遊具更新工事)	予算上の都合もあり、公園の新設整備には着手できず、開発行為等に伴い設置された小規模な公園の帰属を受けるに留まっていることから、市民一人当たりの公園面積の拡大は困難な状況であるが、今後においても(仮称)赤池公園等をはじめとする公園整備計画実施について協議・検討を重ね、緑化率の向上に努めたい。 また、都市公園の整備・充実を図るとともに、霞ヶ浦湖岸、桜川沿いなどのまとまりのある緑地や本市の特色である水辺環境を活かした公園・緑地の整備、維持管理に努める。	公園・施設管理課
35	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	霞ヶ浦総合公園整備事業	①霞ヶ浦総合公園整備事業(管理運営事業) ②霞ヶ浦総合公園整備事業(長寿命化事業)	指標：市民一人当たりの公園面積(m ²) 目標値：10m ² 実績値：6m ²	①公園の整備及び管理 ②公園施設の劣化・損傷に伴う更新	≪令和3年度に長寿命化計画策定≫ ○公園長寿命化計画策定に伴う更新事業(R4:テニスコートC面人工芝張替工事、R5:テニスコートD面及び有料壁打ち人工芝張替工事、R6:ネイチャーセンター駐車場整備工事) ○官民連携による公園運営の検討(R5:霞ヶ浦総合公園あり方検討委託、R6:霞ヶ浦総合公園民間活力導入検討調査委託)	・公園施設については、利用頻度の高さ及び施設の老朽化等により改修が必要な箇所が増加している状況であることから、長寿命化計画に基づき計画的かつ効率的な更新を実施する。 ・霞ヶ浦湖岸など本市の特色である水辺環境を活かした公園の整備、維持管理に努めると共に官民連携による新たな公園の管理運営を推進する。	公園・施設管理課
		都市景観整備事業			・歴史的町並み景観形成事業	・景観条例に基づいた景観誘導、公共	・景観計画策定後10年以上が経過し、	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
36	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市景観整備事業	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画誘導事業 ・都心部回遊ネットワーク整備事業（歴史の小径） ・公共サイン整備事業 	サイン整備ガイドラインに基づいた周囲の景観に調和したサインの整備、景観まちづくり団体への支援などを通して良好な景観の創出を図ってきた。 ・景観法第16条に基づく届出数（R2～R6）：188件 ・景観審議会、景観アドバイザーとの景観形成に係る協議回数（R2～R6）：合計5回（景観審議会4回、景観アドバイザーとの協議1回） ・景観まちづくり団体への支援（R2～R6）：5件（231,000円）	社会経済情勢の変化や景観を阻害する恐れのある建築物が増加している。また、真鍋宿通りには歴史的な建造物が集積しているが、保全・活用が図られておらず減失が進んでいる。そのため、景観計画の見直しを行い、これらの課題に対応したい。 景観誘導、サインの整備などを引き続き実施したい。	都市計画課
37	多様な「学び」による心のゆとりづくり	図書館・ギャラリーの利用の促進（本の選別、図書館フェス、ギャラリー連携企画等） ①本の通帳サービス ②図書館フェス・自主講座など ③ギャラリー連携企画	指標：図書館の利用者数（人/年） 目標値：583,000人 実績値：430,535人	①市内在住・在学の18歳以下の子どもを対象に、図書館で借りた図書履歴が記録できるサービス ②図書館の利用促進や、市民の身近な課題解決支援のため、イベントや講座を開催 ③アートとブックに関連した企画展を開催	図書館では快適な読書空間の提供のほか、図書館フェスなどのまちのにぎわいを創出するイベント、子育てや健康等の市民の身近な課題解決を支援する自主講座等を開催している。令和6年には100周年記念図書館フェスを開催し、地元ゆかりの文化人による講演や音楽ライブ、関係機関や近隣企業との連携イベント等を展開し、延べ約5,000人を動員した。また、市民ギャラリーと図書館で連携企画展を2年に1回、年度末から年度始めにかけて実施し、アートとブックに関連した展示やイベントを開催している。コロナ禍で減少した利用者数も徐々に戻りつつあるが、コロナ禍以前の数値には届いておらず、令和6年度は目標値を達成することができなかった。	コロナ禍で変化した社会環境の中、利用者を呼び戻し、さらに拡大していくための取組が重要である。 レファレンスをはじめとした読書活動支援と併せて、市民の様々な課題解決を支援するサービスを、関係機関や民間企業等と連携を図り展開していく。また、新規ユーザーの開拓を目的とした図書館フェスなどの各種イベント、市民ギャラリーとの連携企画展の開催などにより、新たな来館者を生み出し、中心市街地のにぎわいの創出を推進していく。	生涯学習課 図書館
37	多様な「学び」による心のゆとりづくり	図書館・ギャラリーの利用の促進（本の選別、図書館フェス、ギャラリー連携企画等） 市民ギャラリー・図書館連携企画展	指標：市民ギャラリー利用者数（人/年） 目標値：150,000人 実績値：158,776人	市民ギャラリー・図書館連携展の開催	平成29年11月の開館以来、市民の利用促進を図るため、アルカス土浦に併設する市民ギャラリーと図書館が、それぞれの施設の特性を生かしながら「アート×ブック」をコンセプトに開催する展覧会を2年に1回実施している。また、収蔵品の展覧会や郷土ゆかりの作家展を開催している。利用者については令和6年度は45,593人と、開館直後の平成30年度（43,874人）やコロナ禍前の令和元年度（49,174人）の水準まで回復できたことから、連携企画展を開催したことにより、芸術に触れる場を市民に提供し、本市の文化芸術の振興に寄与することができた。	ギャラリーの使用者・来館者とも、若年層が少ないため、市内小中学校及び高校、近隣大学等の利用促進を図ることにより、より幅広い世代が文化芸術に親しむ場所とすることを目指す。	文化振興課
38	多様な「学び」による心のゆとりづくり	土浦新能開催の支援 土浦新能事業	なし	土浦新能開催事業費補助金	土浦城東櫓竣工記念として、第1回土浦新能が開催された平成10年度以降、土浦城址という本市固有の文化資源を活かしたまちづくりの一環として、20年以上にわたり、継続して開催されている。令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、令和4年度から、同じく土浦城址本丸内を会場に再開することができた。 古典芸能鑑賞の場を提供したこと、本市の文化芸術の振興及び歴史と文化を生かしたまちづくりの推進に寄与した。	事業実施に係る費用の約4割が市補助金であり、収入の増加が課題となっている。開催にあたっては、協賛企業の新規開拓、クラウドファンディングの活用など、収入の確保に努めながら、市民協働による事業の推進を図る。 また今後について、舞台の借元から貸出し中止の可能性がでてきていることから、今後の実施の有無を検討している。	文化振興課
		博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場等での各種企画展開催		①上高津貝塚の特別展・企画展の開催	博物館では、夏休みファミリー	博物館では、今後も親子で気軽に参	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
39	多様な「学び」による心のゆとりづくり	①特別展・企画展示事業 ②教育普及事業	指標：①博物館入館者数(人) ②上高津貝塚ふるさと歴史の広場入場者数(人) 目標値： ①33,000人 ②30,000人 実績値： ①33,270人 ②30,166人	②上高津貝塚のテーマ展・作品展・向館合同の夏休みファミリーミュージアムの開催	ミュージアムとして、親子はたおり教室等を実施しました。 上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、国指定史跡上高津貝塚を紹介する常設展示のほか、武者塚古墳など市内の遺跡から発見された考古資料を特別展や企画展などで公開しました。	加えられるイベントの充実を図ります。 上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、霞ヶ浦沿岸貝塚の研究成果や、発掘調査から得られた資料を基に、考古資料から見た土浦の歴史をわかりやすく紹介していきます。	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場	
基本施策		基本施策②		市民の「理想のまち」の実現				
40	地域内外のモビリティの向上	地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案 ①地域公共交通確保維持改善事業 ②都市計画一般事業	指標：①公共交通（JR常磐線）利用者数(人/日) ②基幹的交通（路線バス）利用者数(人/年) ③公共交通不便地域(km) 目標値：①30,000人 ②3,540,000人 ③69.14km ² 実績値：①26,337人 ②3,650,562人 ③75.64km ²	地域公共交通活性化協議会負担金 バス運行対策費負担金 霞ヶ浦広域バス運行対策費補助金 千代田神立ライン運行補助金 茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会負担金	令和3年10月 つちまるバス（中村南・西根南地区経由）の運行開始 令和4年3月 土浦市地域公共交通計画の策定 令和4年4月 千代田神立ラインの運行内容の見直し 令和4年10月 つちまるバス（右槻地区経由）の運行開始 ・その他継続的に実施しているものとして、JR東日本への要望活動、地域公共交通計画に基づく各種公共交通施策（マイ時刻表サービスの実施、公共交通案内ガイドブックの作成、バスの乗り方教室の実施等）の実施、路線バス運行対策費に対する補助の実施等。	常磐線についてはJR東日本への要望活動、利用促進に関する啓発活動等を継続的に実施する。路線バスについては、運行対策費の補助、各種改善策・利用促進策の実施を行うことで、持続可能な交通網の確保・維持を図る。 また、公共交通不便地域のうち、人口密度が30人/ha以上の6地域及び、鉄道駅を持たない都市機能誘導区域（おおつ野地区）については、コミュニティ交通を導入することで公共交通不便地域の解消を図る。人口密度が30人/haに満たない公共交通不便地域については、区域運行サービス「のりあいタクシー土浦」の改善による利用促進を検討していく。	都市計画課	
41	地域内外のモビリティの向上	まちづくり活性化バス運行支援・利用促進 ①まちづくり活性化バス運行支援事業 ②地域公共交通確保維持改善事業費補助金	指標：公共交通（JR常磐線）利用者数(人/日) 目標値：30,000人 実績値：26,337人	①「まちづくり活性化バスキラちゃん」の継続的な運行支援 ②フィーダー系統に係る国の補助金の活用	土浦駅を発着の拠点とし、中心市街地の活性化を目的とする「まちづくり活性化バスキラちゃん」の継続的な運行支援を行うことで、地域内外のモビリティ向上に寄与した。 ・常磐線との接続を考慮したダイヤの作成 ・令和2年12月 利便性向上のため、交通系ICカードによる運賃支払制度を導入 ・令和4年4月 早朝便の拡大（1コース→3コースで実施） ・令和6年4月 早朝便の変更（3コース→2コースへ）	燃料費の高騰や、バス運転手の労働時間等の基準改正の影響により、運行経費は増大傾向にある。 今後も国庫補助金を有効に活用して市の負担を軽減しつつ、キラちゃんバスの運行を継続的に支援することで、地域内外のモビリティ向上、中心市街地の活性化を目指していく。	都市計画課	
42	地域内外のモビリティの向上	自転車交通ネットワーク整備 自転車ネットワーク整備事業	指標：市道の自転車通行空間整備延長(km) 目標値：10km 実績値：6.1km	矢羽根型路面表示の配置計画および整備	・令和3年度に生活系ネットワークにおける詳細設計の実施 ・令和4年度に整備工事を完了 ・令和5年度に観光系ネットワークにおける詳細設計の実施	課題：国、県道の整備については、道路管理者と連携を図りながら進める必要がある。 今後の方針：令和6年度に改定を行った「第2期土浦市自転車のまちづくり構想」に基づき、整備を進める。	都市計画課	
43	日常生活の利便性の向上	中心市街地開業支援事業【再掲】 施策番号26と同様					商工観光課	
44	日常生活の利便性の向上	中心市街地新規出店者育成支援事業【再掲】 施策番号27と同様					商工観光課	
		LED防犯灯設置補助		防犯灯設置等補助事業	平成26年度より、町内会等の維持管	設置及び交換が実施されたLED防		

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
45	安全な暮らしの実現	防犯対策事業	指標：防犯灯LED化率(%) 目標値：100% 実績値：99.37%		埋する防犯灯において、LED防犯灯の設置及びLED防犯灯への交換を補助対象とし、LED化を推進した結果、令和2年度末までに市内の防犯灯のLED化率は99.3%となり、ほぼ全てのLED化が完了した。令和3年度以降も町内会等の申請に対し、設置や交換の補助を行っている。 なお、防犯灯のLED化により、市が町内会等に交付している防犯灯電気料金補助金の確定額は、LED化推進する前に比べ減少している。	防犯灯については、今後はLED防犯灯の寿命に伴い、順次交換又は修繕が必要になると考えられる。地域の実情に合わせ、必要な明るさを確保するためにも、町内会等が維持管理する防犯灯に対し、支援を継続していく。	生活安全課
46	安全な暮らしの実現	放置自転車対策強化 自転車対策事業	指標：放置自転車撤去台数(台) 目標値：252台 実績値：299台	・放置自転車撤去派遣業務 ・放置自転車等保管手数料徴収委託 ・放置自転車保管場所管理委託料	自転車等放置禁止区域内の放置自転車に対し、注意喚起警告札の貼付け、駅周辺での朝の立哨指導による声掛け等の実施により、放置自転車の撤去台数は平成16年度の1,405台をピークとして、減少しつつある。	放置自転車等に対し、駅周辺での立哨業務や、撤去業務等を継続して実施していく。	生活安全課
47	安全な暮らしの実現	土浦市空家等対策計画に基づく各種施策の推進 ①空家等調査関連事業 ②空家等予防対策事業 ③空家等解消対策事業 ④協議会運営費	指標：①相談会開催数(件) ②管理不全な空家等の削減件数(件) 目標値：①15件 ②350件 実績値：①6件 ②118件	①現地調査、先進地視察、相続人調査委託 ②相続財産管理人選任制度・所有者不明土地建物管理活用事業、相談会事業、空家バンク住宅リフォーム費用助成金 ③応急措置費用、代執行費用 ④協議会報酬	関係団体と連携した空家相談会の開催や固定資産税の納税通知書への啓発チラシの同封、出前講座の開催、啓発冊子の配布等を行い、空家の予防及び早期対応に向けた施策を実施しました。更に、空家バンク制度等により空家の利活用を図りました。また、周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家等に対しては助言・指導を行うとともに、特に危険性の高い空家等については特定空家等に認定し、代執行等を実施し、危険な空家等の解消を進めました。	関係団体との連携を強化し、空家の予防や利活用に関する周知を更に進めて、適切な管理がなされていない空家等の発生を抑制を図ります。特定空家等の代執行等に要した費用については、引き続き、粘り強く回収に取り組みます。また、周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家及び危険性の高い空家については、引き続き助言・指導を法に基づく措置を行い、適切な管理がなされていない空家等の解消を進めます。	生活安全課
48	安全な暮らしの実現	防犯教室・出前講座の拡充 防犯対策事業費	指標：防犯教室の開催数(回) 目標値：30回 実績値：21回	防犯教室	市民が犯罪に遭わず、安心して暮らせるよう、年齢、対象者、地域に応じた事例と対策について、講話や視聴覚機器、防犯グッズを用い、防犯教室を開催した。	今後も出席者や犯罪の発生状況(年齢層・地区・罪種等)を考慮した内容の防犯教室を開催することにより、犯罪に関する知識の普及啓発及び防犯意識の向上を図る。	生活安全課
49	安全な暮らしの実現	既存の防犯組織の活性化及び地域の自主的な防犯の取組に対する支援 防犯対策事業	指標：自主防犯組織数(地区) 目標値：171地区 実績値：168地区	・土浦市自主防犯組織結成事業補助金交付事業 ・青色防犯回転灯設置費補助金交付事業 ・防犯のぼり旗配布事業	令和6年度末現在、171町内会等のうち、168町内会等において、自主防犯組織が結成され、結成率は98.2%となっている。 ブロックごとの防犯パトロール講習会開催や、土浦市青色防犯回転灯設置費補助金の交付、防犯キャップ・防犯のぼり旗等の配布など、自主防犯組織の活動支援を行った。	自主防犯組織未結成の3町内会に対して結成を促すとともに、今後も、自主防犯組織の活動支援を継続する。	生活安全課
50	安全な暮らしの実現	自主防災組織の運営や各種取組に対する支援 土浦市自主防災組織活動育成事業補助金 土浦市自主防災組織運営事業補助金	指標：自主防災組織結成数(地区) 目標値：171地区 実績値：148地区	・自主防災組織結成事業補助金 ・資機材等整備補助金 ・自主防災組織運営事業補助金 ・自主防災組織訓練事業補助金	各自主防災組織へ補助金を交付することで、地域防災力の強化・充実を図った。 近年の災害の多発化・大規模化を受け、各自主防災会での訓練の実施、資機材の充実化が進んでいるため、今後も補助金の交付申請数は増加が見込まれる。	自主防災組織については、現在148地区で結成済である。今後も、未結成地区の多い新治地区を対象に、結成の働きかけを推進していく。	防災危機管理課
51	安全な暮らしの実現	防災井戸の整備支援 防災井戸整備補助事業	指標：防災井戸設置数(件) 目標値：85件 実績値：66件	防災井戸の新設及び既存井戸の整備に対する一部助成	事前のアンケートでの新規設置や既存井戸の整備を希望した町内会分については、令和5年度をもって完了した。	町内会の要望等を見据え、順次予算措置を検討する。	防災危機管理課
		公的医療機関運営支援事業		市内にある公的医療機関の運営経費	市内にある公的医療機関である土浦	特別交付税制度活用により助成して	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
52	地域医療の充実	公的医療機関運営支援事業	なし	に対し助成することにより、医療体制を強化する。	協同病院に対し、他の医療機関では対応が困難な救急医療（小児を含む）・周産期医療・小児医療等に対し、特別交付税を活用した運営補助を実施し、医療体制の充実を図ることができている。	いたが、同交付税に関する省令の令和2年12月改正分から、当市における措置率は10/10から4/10となり、負担率が増加した。当初は令和6年度で終了の予定であったが、土浦協同病院から補助金継続の要望があり、令和7年度以降も事業を継続する。	健康増進課	
53	地域医療の充実	地域医療教育学講座（筑波大学連携） 医療体制強化事業	なし	地域医療の充実を図るため、医師不足等の医療課題に対する取組みとして、筑波大学へ寄附研究部門を設置する。	平成24年度から筑波大学へ寄附講座を開設し、霞ヶ浦医療センター内に筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育センター（平成26年度まではステーション）が設置され、実診療を通じた研究が行われている。継続的に筑波大学の寄附研究部門への寄附を通して、霞ヶ浦医療センターへの支援を行うことにより、当センターの医師数、外来患者数が増加している。それにより、本市の地域医療の充実が図られ、そして市民の安心・安全な暮らしに貢献することができている。	本研究部門では、教員5名（教授4名、講師1名）を基準として配置を行っているが、人員の不足や、働き方改革による教員の基準どおりの配置が難しくなってきたことが課題となっている。令和6年度は教授2人、准教授1人、講師2人であった。今後も筑波大学と協議しながら基準に沿った教員の確保に努めていく。	健康増進課	
54	地域医療の充実	土浦市健康増進計画・食育推進計画に基づく各種取組の推進 健康つちうら21事業	なし	・ 進行管理、評価 ・ 推進委員会の開催 ・ 健康づくりアンケート ・ 第4次計画策定	事業の進行管理、評価を毎年実施している。令和5年度に健康づくりアンケートを実施し、第3次計画の数値目標の達成度を評価、令和6年度には推進委員会を年3回開催して第4次計画を策定した。第4次計画は、国の健康日本21（第三次）、第4次食育推進基本計画、県の第4次健康いばらき21プランの方針に基づき、これまでの目標達成状況や市民の健康課題を分析し、市民が主体的に、科学的知見を踏まえた健康づくり及び食育に取り組み、行政、関係機関がその活動を支える行動計画となっている。	令和7年度～令和18年度の12年間の計画であり、アンケート調査等による中間評価を行う必要がある。今後も毎年委員会を開催し、取組の達成状況を確認し、進行管理、評価を行っていく。	健康増進課	
基本施策		基本施策③	「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり					
55	「選ばれるまち」としての魅力の創造	戦略的広報・シティプロモーションの推進 シティプロモーション推進事業	指標：シティプロモーション専用HP年間アクセス数（件） 目標値：90,934件 実績値：211,675件	・ シティプロモーション専用HPの維持管理 ・ 学祭TSUCHIURAの開催 ・ インターネットを活用した情報発信 ・ 職員向け研修の実施	土浦の魅力的な風景、お店、イベントなどの情報を発信できるよう「意外と〇〇！つちうら」の運用を平成28年から開始し、市民との協働による情報発信を促進している。 また、「学びのまち土浦」という特徴を活かし、高校生や卒業生の市への愛着心、求心力を育むイベントとして「学祭TSUCHIURA」を開催することにより、高校生による活気のあるまちとしてのイメージの醸成が図られている。	現在「第2期シティプロモーション戦略プラン」に基づき、シティプロモーションの推進に係る事業を展開しているところであるが、現在の戦略プランの実施期間が、令和6年度末までとなっているため、令和7年度から「第3期シティプロモーション戦略プラン」を新たに策定する必要がある。	広報広聴課	
56	「選ばれるまち」としての魅力の創造	都内での移住フェアの開催その他の移住定住の促進策の実施 移住定住促進事業	なし	・ 移住セミナーイベントへの参加 ・ テレワーク移住体験ツアーの実施	茨城県等が主催する移住セミナーイベントに参加し、地方への移住に関心のある方に、本市のまちの魅力や、充実した福祉・教育環境・都心へのアクセスの良さなどを知ってもらう契機となっている。 また、地方への移住に関心のある首都圏在住の子育て世帯の方に、実際に土浦での生活を体験してもらうツアーを実施し、移住及び二拠点生活の候補地として、土浦をPRしている現状である。	シティプロモーション戦略プランに掲げる長期目標（移住・定住者の獲得による活力のある土浦の実現）に向けて、引き続き、移住定住に係る事業を推進していく。	広報広聴課	
		イベント等を契機としたふるさと納税制度のPR		特産品等を返礼品として送り、PR		【寄附額】	各種返礼品の拡充やイベント時など	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
57	「選ばれるまち」としての 魅力の創造	ふるさと土浦応援寄附事業	なし	しながら寄付額を増やす。	R2:567,096千円、R3:616,586千円、 R4:508,389千円、R5:620,793千円、 R6:899,144千円 令和5年度からポータルサイトを管理する中間事業者を導入するため、公募型プロポーザルを実施して事業者を選定しました。サイトリニューアルやデータ移行作業に伴い、令和4年度の終盤はサイトの受付を中止したため、寄附額は令和3年度を下回りましたが、導入後は、定期便や予約受注などの新しい寄附受付方法が可能になり、寄附額を伸ばしています。	におけるPRの実施により、本市の自主財源確保を図るとともに、地元の特産品等の新たな販路拡大などを通して、地域の活性化に寄与します。	納税課
58	「選ばれるまち」としての 魅力の創造	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	なし	○農林水産物及びその加工品のブランド化 ○交流拠点の利活用	本事業と関連する事業には、そばまつり事業及び田んぼアート事業があった。しかし、現在両事業ともに終息した状況。 また、過去に検討していた民間団体、企業との協働事業についても新規事業等の進展に至っていない。 JA主催の農業体験（イモ掘り、そば打ち）への人的協力を実施。	・民間団体、企業等との協働の充実	農林水産課
59	「選ばれるまち」としての 魅力の創造	企業版ふるさと納税制度の導入の検討	なし	企業版ふるさと納税による地方創生事業	【寄附額】 R2:246千円、R3:3,354千円、R4:4,300千円、R5:16,300千円、R6:51,650千円 企業版ふるさと納税の寄附額は毎年増加しており、地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施しています。また、市長が本市にゆかりのある事業者へ企業訪問を行い、企業版ふるさと納税を通じた新たなパートナーシップの構築に繋がっています。	令和5年度から人材派遣型企業版ふるさと納税制度を活用し、民間企業の専門的知識を有する人材の派遣による地方創生の取組を進めています。令和7年度の税制改正により、制度が延長されたため、引き続き、地域の資源を生かした地方創生事業の推進を図っていきます。	広報広聴課
60	郷土の歴史・文化を通じた 「ふるさと」づくり	市史・文化財等の調査（保護）と資料作成・活用	指標：①指定文化財等調査・研究、保護、普及啓発に関する事業件数（件） ②市史編さん関連図書等の刊行数（冊） 目標値：①15件 ②9冊 実績値：①26件 ②5冊	①国選択無形民俗文化財「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」の調査及び記録化を図る ②遺跡において、開発行為等が計画された際に調査を行うなどの保護を推進する ③市史編さん関連図書等の刊行及びそれぞれにかかわる報酬等	「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査事業では、かすみがうら市・行方市との3市共同により、総合調査を完了し、報告書の作成及び映像の製作を実施しました。 埋蔵文化財保護事業では、開発行為等に伴う事前試掘確認調査や発掘調査を実施しています。 博物館の開館以来、古文書目録や資料集等を刊行し、地域の歴史・文化資産の蓄積に努めてきました。令和3年度には『土浦市史資料目録第32集』を、令和4年度には『博物館ブックレット2 色川三郎兵衛と土浦の水害』、令和5年度には『片葉雑記補遺』を刊行しています。	「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」については、令和6年度をもって総合調査が終了することから、令和7年度以降は調査成果を活かした活用事業に移ります。 埋蔵文化財保護事業については、今後も適切な埋蔵文化財保護指導を進めていきます。 市史資料集等の刊行をはじめ、多様で継続性のある事業を展開することで、地域の特性を明らかにし、歴史・文化資産の蓄積に努めます。また、令和22年度の土浦市制施行100年の刊行完成に向け、『新編土浦市史』編さん事業を進めていきます。	文化振興課
61	郷土の歴史・文化を通じた 「ふるさと」づくり	郷土教育推進事業	指標：①郷土教育実施学校数（校）、②中学校職場体験生徒数（人） 目標値：①7校、②8人 実績値：①5校、②10人	①学芸員による市内小中学校・義務教育学校への出前授業 ②中学生職場体験希望生徒の受け入れ	郷土教育は各学校からの希望を基に、博物館・考古資料館・文化振興課の学芸員が授業を行いました。令和6年度は5校220名の児童に霞ヶ浦やレンコン、洪水などをテーマとし、学年の水準に適した授業を行いました。 中学校職場体験はカリキュラムに含まれているキャリア学習に伴うもので、希望者に博物館（学芸員）の業務を体験してもらう事業で、4校10名の生徒が体験講座準備などを行いました。	郷土教育の重要性を各校に伝え、実施校の増加に努めたい。特に、一度実施した学校は継続の傾向が強いため、引き続き実施していただけるよう働きかけを行いたい。 中学校職場体験については、生徒にとって良い体験となるような実施に努めてまいります。	博物館・ 上高津貝塚ふるさと歴史の 広場
		博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用		①おもに3年生（博物館）、6年生	校外学習は、博物館では昔の道具の	市内の児童・生徒に対し郷土土浦へ	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
62	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	①校外学習 ②体験講座	指標：①校外学習参加学校数（校）、②体験講座参加人数（人） 目標値： ①83校、②540人 実績値： ①78校、②712人	（上高津）を対象とした校外学習の実施 ②はたおり、はたごしらえ、縄文土器や布講座、勾玉など体験講座の開催	見学・解説やはたおりなどを、上高津貝塚では展示室と広場の見学のほか、火おこし体験などを行っています。両館とも、それぞれ児童・生徒向けの体験講座の他、成人向けの講座（はたごしらえ・編布など）を行っています。とくに上高津貝塚では筑波山ジオパーク推進協議会の協力を得て、体験イベント「どきどき体験」を開催しています。親しみやすい講座を通して、郷土土浦への理解とふるさと意識を高めます。	の関心や興味が育つよう講座の内容を十分に検討し、更なる充実を図ります。	博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場	
63	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	事業者連携によるしごと体験会の開催の検討 なし					—	
64	定住のきっかけづくり	まちなか定住促進支援事業	指標：まちなか定住促進事業（住宅関連助成）利用実績（件） 目標値：240件 実績値：223件	家賃補助、住宅購入等借入金補助	市外から中心市街地へ転入される子育て世帯や新婚世帯に対して、家賃や住宅購入時の借入金への補助を行うことで、中心市街地への居住誘導を実施してきました。これまで223世帯に補助をご活用いただいております。	移住先を決める際の1つのきっかけとなるよう、今後も継続的に補助を行い、中心市街地への人口集約を図り、活力とにぎわいのある中心市街地の形成を目指します。	都市整備課	
65	定住のきっかけづくり	わくわく茨城生活実現事業（県連携）【再掲】 施策番号23と同様					商工観光課	
66	定住のきっかけづくり	結婚新生活支援事業	指標：①支給件数（件） ②新婚世帯の転入者数（人） 目標値： ①25件、②24人 実績値： ①29件、②28人	新婚世帯を対象に新生活のスタートに係る費用を補助する。	国において補助要件の緩和や補助上限の見直しがあり、交付件数・金額ともに増加した。 令和2年度から令和6年度までの合計は、交付件数が121件、交付金額が19,905千円、市外からの移住者数が157人となっている。	20歳代を中心として若者の婚姻数が全国的に減少傾向にある中、令和6年度は補助金交付件数が減少に転じた。 今後は、より多くの対象者が制度を活用できるよう、賃貸物件を取り扱う市内不動産業者にも事業を周知する等の取組を進める。	子ども政策課	
67	定住のきっかけづくり	Uターン促進型奨学金制度の検討 なし					—	
戦略分野	戦略分野Ⅲ	結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造						
基本施策	基本施策①	仕事と子育てが両立できる環境の構築						
68	幼児保育・保育サービスの拡充	①病児・病後児保育事業 ②放課後児童クラブ推進事業	なし	①病児・病後児等を実施する施設に対する補助 ②放課後児童クラブ室整備	①病児・病後児保育事業 R2:2施設、R3:3施設、R4:5施設、R5:6施設、R6:7施設 ②放課後児童クラブ推進事業 R3：土浦第二小学校第3児童クラブ室整備 R6：神立小学校第4児童クラブ室整備	①年々利用者が増加しており、さらなる利用者増加を目指して周知を図る。 ②今後も待機児童の発生状況により、必要に応じて児童クラブの整備を検討する。	保育課	
		放課後児童クラブの開所時間の延長		なし		平成22年度から、第1土曜日を開所	保護者の就労形態の多様化に対応す	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
69	幼児保育・保育サービスの拡充	なし	指標：長期休業日における朝の延長利用実施校数（校） 目標値：16校 実績値：16校		し、年間250日以上開所を実施した。 令和3年冬休みから、長期休業日の朝の開所時間を午前8時から午前7時30分に30分前倒しで延長した。（試行期間として延長利用料は無料としている） ・平日 授業終了後から午後6時30分まで ・第1土曜日、創立記念日等 午前8時から午後6時30分まで ・夏・冬・春休み等長期休業日 午前8時（前倒し延長午前7時30分から）から午後6時30分まで	そのため、令和7年度より午後6時30分から午後7時まで夜間延長を開始する。（朝の延長と併せて条例で定め、共に有料とする。） ・平日 授業終了後から午後6時30分まで（延長午後7時まで） ・第1土曜日、創立記念日等 午前8時から午後6時30分まで（延長午後7時まで） ・夏・冬・春休み等長期休業日 午前8時（前倒し延長午前7時30分から）から午後6時30分まで（延長午後7時まで）	保育課
70	幼児保育・保育サービスの拡充	小規模保育事業所の整備支援 就学前教育・保育施設整備事業	指標：小規模保育事業所の施設数（所） 目標値：8 実績値：8	保育所、認定こども園、小規模保育事業所等の新設、修理、改造又は整備に要する費用を助成する	令和元年度末の事業所8と変わっていない。	事業所が増加するよう働きかける。	保育課
71	幼児保育・保育サービスの拡充	民間保育所等に対する運営支援 土浦市民間保育所等運営費補助事業	指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	保育士等の確保が困難な状況に鑑み、民間保育士の処遇を改善することで保育士の就業継続及び離職防止を支援し、保育士が働きやすい環境整備と質の高い安定的な保育の提供に努め、児童福祉の増進を図る。	民間保育士の処遇を改善することで、保育士が働きやすい環境整備を支援することにより、質の高い安定的な保育の提供と待機児童の解消を図ることができた。 なお、令和3年度より土浦市の待機児童数は0人となっている。	全国的に保育士の確保が難しくなっており、各自治体間の争奪戦の様相を呈している。 土浦市は特に常盤線の駅が3駅あることにより、より賃金制度の充実した県外に保育士を奪われてしまう環境にある。 充実した保育を継続するために、今後も補助金を継続していきたい。	保育課
72	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	放課後子供教室・放課後児童クラブの一体運営 ①放課後子供教室推進事業 ②放課後児童クラブ推進事業	指標：放課後子供教室実施校数（校） 目標値：全校 実績値：全校	①子供教室運営委託 ②児童クラブ運営委託（一体型運営）	・放課後子供教室は、平成20年度に穴塚小学校が開所し、その後順次拡大し、令和3年度に菅谷小学校が開所したことで、全校で実施となる。	児童クラブと子供教室の一体型運営のため両事業の連携を深め、事業の一括委託を進める。 ・児童クラブと子供教室の一体型運営については、平成28年度に下高津小、神立小で実施し、その後順次拡大し、令和6年度は12/16校で実施。（内訳）土浦小、下高津小、大岩田小、真鍋小、中村小、土浦二小、神立小、乙戸小、菅谷小、東小、都和小、新治学園	保育課
73	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	特定教育・保育施設利用者負担額の見直し検討 利用者負担額見直し事業	指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	利用者負担額の減額	令和元年度までは周辺市町と比較して高い傾向にあった。 そのため、令和2年度初めに利用者負担額の見直しを実施し、近隣市町の平均額よりも低い金額とした。	令和2年度に利用者負担額の見直しを行い、近隣市町の平均額より低い金額とした。 今後も近隣市町村の利用者負担額の動向を注視していく。	保育課
74	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	多子世帯の保育料軽減 多子世帯保育料軽減事業	指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0	国の多子世帯の軽減事業に、県市で上乘せ軽減を実施。	年収約360万円以上、640万円未満の子どもを2人以上持つ世帯の ・第3子以降で3歳未満児：保育料を無償化（H28から） ・第2子で3歳未満児：保育料を半額（H29から拡充） ・第3子以降で3歳未満児の所得制限を撤廃（R1から拡充）	県の制度に基づき実施しているため、今後とも協力・連携を図る。 【県】多子世帯保育料軽減事業費補助金	保育課
75	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	多子世帯保育応援事業の検討 施策番号74の多子世帯保育料軽減事業にて実施	指標：保育所待機児童数（人） 目標値：0 実績値：0		事業No. 74 多子世帯保育料軽減事業にて実施		保育課

No.	施策方針		施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
	基本施策	基本施策②						
安心して子育てできる環境の構築								
76	時代に合った子育て支援の充実		小地域交流サロン事業の拡大 子育て交流サロン運営事業	指標：①子育てサロン「わらべ」利用人数(人) ②子育てサロン「のぞみ」利用人数(人) 目標値： ①3,000人、②4,500人 実績値： ①2,565人、②4,349人	親同士子ども同士が交流できる場を提供することにより、子育てに関する不安解消など子育て支援活動を行う。	・毎年、新しいイベントを行ったり、市の保健師・助産師・コンシェルジュ等の相談を行ったり子育て中の母親が抱えている問題への対応も継続している。 利用者は乳幼児親子が主であり、母親同士で悩みを話し合える環境作りのためスタッフ研修も行っている。	・新規利用者の確保を継続しつつ、スタッフ研修も充実させ子育てを安心して出来る環境を整える。また、利用者も増えていくようにHPやLINEなどからの情報も発信していく。	保育課
76	時代に合った子育て支援の充実		小地域交流サロン事業の拡大 ふれあい・いきいきサロン事業	指標：小地域交流サロン事業の実施数 目標値：37か所 実績値：32か所	高齢者等が徒歩で参加できる日常生活圏を拠点として、地域住民とボランティアがともに企画運営していく地域福祉活動を推進する事業	ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民が、自宅近くの身近な場所に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げるきっかけとなっているほか、地域の介護予防の拠点としての役割も担っている。	新規に開設されるサロンがあるなかで、サロン運営者の高齢化や内容の縮小化により解散となるサロンもあるため、実施数はそれほど増加していない。しかし、働き世代や子育て世代の参加に至るサロンが数か所あるため、地域の実情を鑑み、今後もサロン運営者との関係構築を図りながら、細やかな相談対応ができるよう努めていく。	社会福祉協議会
77	時代に合った子育て支援の充実		児童・生徒や乳幼児とその保護者が安全かつ快適に利用できる施設環境の充実 ①児童館 ②都和児童館 ③ポプラ児童館 ④新治児童館	指標：児童館利用者数(人) 目標値：40,348人 実績値：31,903人	①児童館管理運営事業費 ②都和児童館管理運営事業 ③ポプラ児童館管理運営事業 ④新治児童館管理運営事業	乳幼児、保護者等が保育所等の施設を安全かつ十分に利用できることを目指す。 児童館利用者数を目標にする。	児童館利用者数の向上を図る。	こども政策課
78	時代に合った子育て支援の充実		子育て支援施設見学会の実施 子育て支援施設利用促進事業	なし	なし	令和2年度～事業実績なし。	なし	こども政策課
79	時代に合った子育て支援の充実		就学前教育の推進 ①就学前教育推進事業 ②親力アップ講座	なし	①市内の幼児教育施設と連携しながら就学前教育を推進する ②子育てにおいて必要となる家庭教育に関する講座を開催する	関係各課の就学前教育に係る取組状況と課題を共有し、連携事業の見直しを行った。また、市内の幼児教育施設と小学校・義務教育学校職員の相互参観の推奨や、合同研修の開催に取り組んだ。その結果、幼児期から小学校へのスムーズな育ちと学びの接続につながった。	幼児教育施設と小学校が相互の取組を理解し、接続期の活動がさらに推進できるよう情報共有と研修を継続する。また、5歳児から小学校1年生の時期の学びの連続性を大切に架け橋のキャリアラムの策定に向けて取り組む。 親力アップ講座については、社会の変化や保護者のニーズに対応した講座となるよう、開催方法や内容を精選する。	生涯学習課
			高齢者・子どもふれあい事業の拡充		高齢者クラブが実施する生活文化の伝	・コロナ禍においても可能な限り世代	・少子化の影響等により事業を継続で	

No.	施策方針	施策方針 事業名		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
80	時代に合った子育て支援の充実		高齢者と子供のふれあい事業	指標：事業実施団体（高齢者クラブ）数 目標値：22 実績値：15	承、児童等との世代間交流活動を推進する事業	間交流の場を設けるため、感染症対策を講じながら取組んでいるクラブも見られました。 ・世代を超えたふれあい活動を実施することで、高齢者の生きがいを高め児童等の健全育成を図っています。	きないクラブが見られる一方で、新規で本事業の準備を進めるクラブも見受けられました。 ・高齢者と子供の交流活動を通じて双方の価値観を理解し合える貴重な機会となる本事業については、今後も高齢者クラブの会合等で積極的に周知啓発し、引き続き推進していきます。	高齢福祉課
81	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり		子育て応援講座の充実 実施事業なし					こども政策課
82	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり		男女共同参画センター事業の展開 ①若者交流支援セミナー ②父と子の料理教室 ③家庭の生活セミナー ④つちうらライフサイクルバランス事業	なし	①若い男女が共同作業を通して互いの完成を高め、豊かな人間関係を築くための講座を開催する。 ②家庭生活における男性の家事参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、小中学校の子どもと父親を対象としたクッキング講座を開催する。 ③家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。 ④若い時から仕事と家庭の調和を図り、安心して妊娠・出産・子育て終えつつ、息の長い現役生活が送れるように、切れ目ない支援を行う。	男女共同参画セミナーは、若者の交流支援、家庭の生活セミナー（男性の料理教室）、父と子の料理教室、ライフサイクルバランス事業など、特に若い世代の参加を促し、啓発を行うことにより、男女共同参画社会の実現を目指しています。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行によって、講座が実施できないことや、実施できても人数を大幅に絞らざるを得ないことなど様々な影響がありましたが、新型コロナウイルスに配慮しながら、講座の質を維持して実施することにより、講座ごとに行っているアンケートは満足度が高い結果となっています。 また、未実施のセミナーに関しては、セミナー以外で啓発を実施しています。 ・家庭の生活セミナー 参加者数 R2：7人 R3：8人 R4：7人 R5：12人 R6：15人 ・父と子の料理教室 参加者数 R2：× R3：5組(11人) R4：7組(15人) R5：14組(31人) R6：12組(29人) ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、開催できず。 ・若者交流支援セミナー 参加者数 R2：× R3：9人 R4：3人 R5：× R6：× ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、開催できず。 ・つちうらライフサイクルバランス事業 参加者数 R2：× R3：× R4：5組(12人)	男女共同参画推進については、意識の啓発によるところが大きい。長いスパンで事業を実施していくことが重要であると考えている。啓発を目的としたセミナーであっても市民のニーズに合わせた内容にするとともに、参加しやすい開催時期等を検討して、より多くの人が参加できるセミナーにしていきたい。	人権推進課
83	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり		産後ケア、乳児家庭への全戸訪問、産婦健康診査など産後初期の母子健康支援の充実 ①産婦健康診査事業 ②乳児家庭全戸訪問事業 ③産後ケア事業 ④産前・産後家事ヘルパー派遣事業	指標：産後ケア利用日数（日） 目標値：30日 実績値：85日	①産婦健康診査2回分の受診票を交付し、総額1万円を助成。 ②生後4か月未満の母子を、専門職が訪問し、育児相談等を行う。 ③支援が必要な母子に対し、産後ケア施設等を活用し相談支援を行う。 ④支援が必要な妊産婦世帯に対し、家事支援を行い負担を軽減する。	産後2回、医療機関で行う産婦健康診査と、生後4か月未満の乳児家庭全戸訪問事業において、産後うつ質問票を活用した面談と相談支援を行ったほか、令和5年2月から開始した出産・子育て応援交付金（経済的支援）と合わせて面談を行う伴走型相談支援において、妊娠前から支援が必要な子育て世帯の早期把握ができました。 また、支援が必要な母子には、産後ケアや産前・産後家事ヘルパー派遣事業等のサービスを活用し、不安や負担の軽減を図ることができました。	家族等の支援の有無に関わらず、産後ケアを必要とする方が誰でも利用できるユニバーサル化に向け、契約施設を増やすなど拡充を図ります。 従来から行っている伴走型相談支援や妊婦訪問支援事業等による妊娠期からの相談支援の継続と、新たに1か月児健康診査費用助成による経済的負担軽減を行い、切れ目ない支援体制を整えます。	こども包括支援課
			子育て支援コンシェルジュの配置		子育て支援コンシェルジュを配置	令和5年度から「こども家庭セン	保育士という経験を活かし、今後も	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
84	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	利用者支援事業		指標：出張相談延件数(件) 目標値：250件 実績値：274件	し、相談支援や情報提供を行う。	ター」として、利用者支援事業を行い、妊娠期から子育て期に至るまでの個々の様々なニーズに対し、母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合的相談支援を行っています。 (令和6年度) ・出張相談 年72回 274件、健診・育児相談での相談 年24回 ・ペアレントトレーニング 年10回 ・1歳児すくすく電話相談 502件	出張相談や出前講座などの機会を増やし、生活に身近な場で気軽に育児相談をできる環境を整えます。 また、母子保健事業とこども家庭センター事業の連携により、妊娠・出産・子育てをとおして、切れ目ない相談支援を行います。	こども包括支援課
85	子育てにやさしい都市機能の構築	「赤ちゃんの駅」の拡充 赤ちゃんの駅整備事業		指標：赤ちゃんの駅の設置数 目標値：80か所 実績値：37か所	授乳・おむつ交換ができる施設を赤ちゃんの駅として登録する。	平成24年度に開始した当事業については、市からの働きかけで登録施設数を確保した一方で、登録基準・体制やその後の状況把握ができていなかったことから、令和4年度に要綱を新規制定し、改めて対象となる施設の登録を行った。当該要綱の基準にあては、不特定多数の利用者が見込めない保育所等を除外したため、事業開始当初の登録数と比較すると大幅な減少となった。	より安心して外出できる環境を整備するため、登録施設の定期的な状況把握・情報共有を行うとともに、登録施設数の増に向けた民間施設への働きかけを進める。	こども政策課
86	子育てにやさしい都市機能の構築	バリアフリー特定事業計画の推進 バリアフリー推進協議会運営事業		指標：バリアフリー特定事業着手率(%) 目標値：80% 実績値：77%	バリアフリー特定事業の進行管理	高齢者、障害者等の当事者団体の代表、学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、市などで構成するバリアフリー推進協議会での協議と意見交換会などを行いながら、特定事業を推進した。また、バリアフリー教室において、本市のバリアフリーの取組み紹介や「心のバリアフリー」の理解促進を図った。	課題：総合的なバリアフリーの推進には事業者の理解と実施が重要であり、行政は事業者の立場、市民と事業者を結ぶ仲介役の立場両面が期待されることから、実際の利用者等とも協働し質の高いバリアフリーを行う必要がある。 今後の方針：引き続き特定事業の推進を図る。	都市計画課
87	子育てにやさしい都市機能の構築	道路新設改良事業(バリアフリー特定事業) ①神立駅東口整備 ②市道I級38号線整備事業 ③市道I級22号線外歩道整備事業		指標：バリアフリー特定事業着手率(%) 目標値：80% 実績値：77%	①神立駅東口広場及び歩行者専道整備 ②市道I級38号線整備 ③市道I級22号線外歩道整備	高齢者、障害者等の当事者団体の代表、学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、市などで構成するバリアフリー推進協議会での協議と意見交換会などを行いながら、特定事業を推進した。また、バリアフリー教室において、本市のバリアフリーの取組み紹介や「心のバリアフリー」の理解促進を図った。	課題：総合的なバリアフリーの推進には事業者の理解と実施が重要であり、行政は事業者の立場、市民と事業者を結ぶ仲介役の立場両面が期待されることから、実際の利用者等とも協働し質の高いバリアフリーを行う必要がある。 今後の方針：引き続き特定事業の推進を図る。	道路建設課
88	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善 マタニティタクシー利用料金助成事業		指標：マタニティタクシー利用助成券の使用率(%) 目標値：50% 実績値：40.1%	健診時等で利用するタクシー料金を助成し、妊娠に伴う経済的負担を軽減する。	令和2年10月から開始した当事業については、新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が感染リスクの高い公共交通機関を避けて外出できるよう、タクシー利用1回につき初乗り料金相当分(740円)のみの助成としていたが、令和4年度には500円/枚のチケットを複数枚利用できる見直し、令和5年度には助成額の上限を1万円から2万円に上げたことにより、利便性が向上し、実績の増加につながった。	助成券の申請率が90%を超える一方、交付者数に占める使用者数の割合は約40%で頭打ちとなっている。その原因としては、不測の事態に備えるため、助成券を温存する方が一定数いることが考えられる。 今後も引き続き、妊産婦の心理的不安及び経済的負担の軽減を図る。	こども政策課
88	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善 児童手当支給事業		なし	15歳に到達後の最初の年度末までの児童を養育している方に手当を支給する。	◆児童手当受給状況(各年年度末) 令和2年度 受給者 9,479人、児童 15,410人 令和3年度 受給者 9,313人、児童 15,062人 令和4年度 受給者 8,811人、児童 14,219人 令和5年度 受給者 8,635人、児童 13,845人 令和6年度 受給者 10,527人、児童 17,372人	児童手当法が令和6年10月1日より下記のとおり一部改正されました。 ①支給対象児童が中学生年代(15歳の年度末)から高校生年代(18歳の年度末)までに拡充 ②所得制限の撤廃 ③第3子以降の支給額の増加、及び第3子以降のカウント方法の変更 ④支給回数が3回から6回に変更 今後も児童手当法に基づき、継続して手当の支給を実施していく。	こども政策課

No.	施策方針	施策方針 事業名		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
88	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善 不妊治療費助成事業		なし	特定不妊治療に係る費用の一部助成	平成23年度から、茨城県不妊治療費助成事業の上乗せ助成として事業を開始しました。（1回5万円を上限とし、通算10回まで） （実績） 令和3年度 113組助成し、19人出生 令和4年度 77組助成し、13人出生 令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用となったため、令和4年3月31日をもって助成事業は終了となりました。（令和4年度経過措置あり）	令和4年4月1日から特定不妊治療は保険適用となり、令和4年3月31日をもって、助成事業は終了となった。	こども包括支援課
89	切れ目のない経済的支援の実施	まちなか定住促進事業（賃貸住宅賃料補助、運搬費・購入借入金補助）【再開】 施策番号64と同様						都市整備課
90	切れ目のない経済的支援の実施	チャイルドシート貸出事業 交通安全対策事業		指標：チャイルドシート貸出数（台） 目標値：164台 実績値：160台	チャイルドシート購入事業	令和5年度末までに、機種転換（更新）を目的としたチャイルドシートの購入（200台）を実施した。 希望者に対し、円滑な貸し出しを行った。	被貸与者の使用状況等によって、チャイルドシートの損傷等（破損・汚損・部品の紛失等を含む。）が異なるため、随時、貸与可能台数の適切な把握に努める。	生活安全課
91	切れ目のない経済的支援の実施	小児の医療費助成対象の拡大による子育て世帯の医療費負担の軽減 小児医療福祉費助成事業（市単独拡大）		なし	小児の医療費助成対象を高校生まで拡大する。	小児の医療費助成については、県制度として所得制限以内の小学生までの外来費及び高校生相当年齢までの入院費の助成、市制度として所得制限超過者を含む中学生までの外来費及び高校生相当年齢までの入院費の助成を行っていた。 令和2年10月より、上記に加え、市制度として高校生相当年齢の外来費及び所得制限超過者の助成を行った。それにより、約3,600名が新たに医療福祉費受給者証の対象となり、扶助費が増額したが、子育て世帯の医療費負担の軽減につながっている。	県内全市町村で小児の医療費助成対象が高校生まで拡大されている。	国保年金課
92	切れ目のない経済的支援の実施	多子世帯への経済的支援の検討 実施事業なし						こども政策課
基本施策		基本施策③		結婚支援の充実				
93	出会いの場の創出	各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化 結婚支援事業		指標：婚姻率（人口1,000人当たり） 目標値：5.9 実績値：4.6	いばらき出会いサポートセンターの運営経費負担	県が設置する「いばらき出会いサポートセンター」では、AIを活用したマッチング機能の導入や、各地での結婚相談会の開催などを通じて、本市民も含め登録者数も増加しており、成婚者につながっているが、婚姻率の向上に至っていない。	「結婚も出産も個人の自由」という考えの下、経済不安を抱える方や、家庭を築くことに自信が持てない方を中心に、結婚・出産を人生の選択肢から外す風潮が広まりつつあり、婚姻数を増加させることは困難な状況となっている。 今後も引き続き「いばらき出会いサポートセンター」と連携し、結婚相談会の開催等に努める。	こども政策課
		独身者のイベント参加型の出会いの場の提供及びカップリングの支援			婚活パーティの開催	県が養成するマリッジサポーター等	「結婚も出産も個人の自由」という	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課	
		事業名							
94	出会いの場の創出		結婚支援事業	指標：婚姻率（人口1,000人当たり） 目標値：5.9 実績値：4.6		が市内で結婚相談会を開催する場合に、開催場所、広報の支援を行っている。 また、市でも平成29年度から年に数回、婚活パーティを開催し、一定の参加者を確保したものの、成婚につながる実績がなく、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の中止に合わせて見直しを図った。	考えの下、経済不安を抱える方や、家庭を築くことに自信が持てない方を中心に、結婚・出産を人生の選択肢から外す風潮が広まりつつあり、婚姻数を増加させることが困難な状況となっている。 今後も引き続きマリッジサポーターの活動を支援し、成婚者の増につなげていく。	こども政策課	
95	出会いの場の創出		(仮称)3/2成人式(20歳＝成人式の30歳版)開催の検討 なし					-	
96	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援		県事業との協力・連携 結婚支援事業	指標：婚姻率（人口1,000人当たり） 目標値：5.9 実績値：4.2	いばらき出会いサポートセンターの運営経費負担	県が設置する「いばらき出会いサポートセンター」では、AIを活用したマッチング機能の導入や、各地での結婚相談会の開催などを通じて、本市民も含め登録者数も増加しており、成婚につながってはいるものの、婚姻率の向上には至っていない。	「結婚も出産も個人の自由」という考えの下、経済不安を抱える方や、家庭を築くことに自信が持てない方を中心に、結婚・出産を人生の選択肢から外す風潮が広まりつつあり、婚姻数を増加させることは困難な状況となっている。 今後も引き続き「いばらき出会いサポートセンター」と連携し、結婚相談会の開催等に努める。	こども政策課	
97	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援		婚活応援企業等の募集・組織化の検討 実施事業なし					こども政策課	
98	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援		企業向け婚活支援セミナー開催等の検討 実施事業なし					こども政策課	
99	若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援		結婚新生活支援事業【再掲】 施策番号66と同様					こども政策課	
基本施策		基本施策④		女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり					
100	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組		土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進 ①女性の起業支援セミナー ②復職支援セミナー ③家庭の生活セミナー ④父と子のクッキング講座 ⑤つちうらライフサイクルバランス事業	なし	①起業の心得や支援情報などの起業に必要な知識を学び、女性の起業に向けた支援を行う。 ②男女共同参画社会の実現に向け、妊娠、出産、子育てをしながら働く人を支援するため、企業人事担当者、復職者、復職を目指している人を対象とした復職支援セミナーを開催する。 ③家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。 ④家庭生活における男性の家事参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、小中学校の子どもと父親を対象としたクッキング講座を開催する。 ⑤若い時から仕事と家庭の調和を図り、安心して妊娠・出産・子育てを終えつつ、息の長い現役生活が送れるように、切れ目ない支援を行う。	令和3年3月に策定した第4次土浦市男女共同参画推進計画に基づき、女性活躍及びワークライフバランスを促す取り組みを実施している。 女性の起業支援セミナーについては、土浦市商工会議所と連携し、セミナーと講演を実施しており、実際に参加者の中で起業をした方がいるなど、一定の成果を上げている。 復職支援セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2・3年度においては実施ができなかったが、令和4年度は国が実施している地域女性活躍交付金を活用し、復職・就労支援セミナーとして全2回、それぞれ4回の講座と、3回の講座に分けて実施した。	毎年の進行管理を行いながら、課題の洗い出しと、検討を重ねていく。関係機関と連携しながら、効果的に事業を展開していきたい。	人権推進課	
		協働のまちづくりシンポジウムと男女共同参画センターフェスティバルの合同開催		市民の人権尊重と平和への意識、夕		令和3年度より市民活動課男女共同参画室で実施していた「男女共同参画センターフェスティバル」と、市民活動課市民協働室	今後も統合して開催予定。		

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
101	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	男女共同参画×市民協働フェスティバル	なし	イバーシティと市民協働に関する意識を高める機会を設けることにより、多様性を認め合う共生のまちづくりを推進することを目的とした、市民参加型の啓発事業	<p>で実施していた「協働のまちづくりシンポジウム」を統合し、実施しているところですが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、パネル展と講演会のオンライン配信のみを実施。</p> <p>令和4年度においてははじめて、実際に実施することができました。</p> <p>OR4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展：1/21～1/28 ・オープニング 高橋尚 ・講演会 講師：菅原広豊 ・パネルトーク 土浦市女性団体連絡協議会・土浦市まちづくり市民会議・一般社団法人青年会議所 ・来場者：169名 <p>OR5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展：1/21～1/28 ・講演会 講師：萩原なつ子 ・パネルトーク 西並木町、NPO法人まちづくり活性化土浦、土浦市消防団女性消防部 ・ふれあいコーナー 割りばしでっぽう・ストロートンボ作りなど ・フードコーナー コーヒー、ポップコーンなど ・来場者：250名 <p>OR6</p> <p>「男女共同参画×市民協働フェスティバル」と「人権と平和のつどい」を統合し、「クローバーフェスティバル」として実施。市民参加型の啓発事業として、ポスターセッションや協働のまちづくり事例発表&パネルトーク、広島平和記念式典参加中学生による体験発表、人権講演会、ダイバーシティや男女共同参画に関する啓発パネル展を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展：9/14～9/21 ・講演会 講師：立木早輪さん ・パネルトーク ①事例発表：小岩田東二丁目町内会、土浦わかものまちプロジェクト、新治地区市民委員会 ②パネルトーク：広島平和記念式典参加中学生の体験発表 ・ポスターセッション ・ふれあいコーナー 割りばしでっぽう・ストロートンボ作りなど ・フードコーナー コーヒー、ポップコーンなど ・キッチンコーナー ・フリースケート ・全会場観客数：500名 	市民の人権尊重と平和への意識、ダイバーシティと市民協働に関する意識を高める機会を設けることにより、多様性を認め合う共生のまちづくりを推進することを目的に、市民参加型の啓発事業として内容を検討していく。	人権推進課
102	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討【再掲】 施策番号28と同様					—
103	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	働き方改革における取組の充実（子連れ出勤制度の導入の方策の検討等） 人事管理事業	指標：ワークエンゲージメント 目標値：向上 実績値：3.7 (R6)	人事管理事業	<p>職員の柔軟な働き方を推進し、ワークライフバランスの実現を図るため、テレワーク制度及びフレックスタイム制を導入した。</p> <p>また、仕事と家庭生活の両立を支援するため、子の看護休暇、育児参加休暇等の育児に関する休暇制度の拡充、仕事と介護の両立支援制度の周知強化等を行った。</p>	引き続き、職員のワークライフバランスを推進し、働きやすい職場環境を整備するため、国や他の地方公共団体等の動向を注視しながら、休暇制度の見直し等を検討していく。	人事課
104	高齢者の生きがいづくり	介護保険ボランティア制度 介護支援ボランティア制度事業	指標：ボランティア登録者数（人） 目標値：73人 実績値：13人	ボランティア活動実績に応じて評価ポイントを換金して交付する。	<p>平成21年度から新規事業として開始以来、平成25年度までは、登録者数について年々増加していた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、特別養護老人ホームでの活動が制限されたことが影響し、登録人数が減少しております。</p>	<p>広報紙への掲載やチラシを作成しPRを展開します。</p> <p>また、ボランティア活動をされる方が身近で参加しやすい場所を確保するために、今後も市が指定する施設の拡充を図っていきます。</p>	高齢福祉課
		生きがい対応型デイサービス事業		地域の空き家や空き店舗を有効活用	平成13年度から全中学校地区に設置	コロナウイルス感染症の影響を受	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
105	高齢者の生きがいづくり	生きがい対応型デイサービス事業	指標：年間利用者数 (人) 目標値：72,000人 実績値：44,993人	し、高齢者を対象に健康や生きがいに 関する活動、創作活動及び趣味活動の 場を提供する団体への運営費補助	を開始し、平成25年度の六中地区を最 後に、全中学校地区での整備が完了し ている。地域の福祉団体がボランティア の協力のもと、地域の実情に応じた 高齢者の生きがいづくり、健康増進に 資する事業を展開しています。	け、時期によって休館対応を依頼して いたことから、令和2年度から利用者 数が大幅に減少しましたが、ここ数年 徐々に回復傾向にあります。 土浦市ふれあいネットワークブラン の一般介護予防事業として位置づけら れていることから、運営団体と連携を 図りながら事業内容の拡充に努め、高 齢者の健康増進、生きがいの創出を目 的とした本事業を、引き続き推進して いきます。	高齢福祉課
106	障害者の就労支援と働く場 づくり	就労支援事業の充実 障害者自立支援給付費支給事業	指標：就労訓練を受け た方のうち一般就労し た人数(人/年) 目標値：55人 実績値：48人	障害者がサービスを選択し、サービ ス提供施設・事業者と対等な関係に 立って、契約に基づきサービスを利用 する場合に支援費を支給する(扶助 費：就労移行支援、就労継続支援)。	就労を希望する者を対象とした就労 移行支援と、企業等に就労することが 困難な者を対象とした就労継続支援 のサービスの提供を通じて、一般就労 に向けた支援や職場への定着のための支 援等を行っている。事業所と利用者の 数が増えており、給付額が増加してい る。	就労は、障害者が地域で自立した日 常生活又は社会生活を送るための基盤 となるものであり、今後も推進してい く必要がある。近年、障害者の法定雇 用率が引き上げられていることから、 引き続き就労支援事業所と連携しなが ら、一般就労者数の増加に向けて事業 を推進していく。	障害福祉課
107	障害者の就労支援と働く場 づくり	福祉の店「ポブラ」の活用 障害者社会参加活動支援事業	なし	福祉の店「ポブラ」(ウララ店・中 央店)社会福祉協議会に委託して、市 内外の社会福祉施設等で製作した作品 (工芸品・パンや菓子など)を販売す ることにより、障害者の就労訓練、社 会参加活動及び地域交流を支援する。	雇用契約による障害者の就労機会の 提供(ウララ店・中央店、各2名)、 市内外の社会福祉施設等(56箇所) で製作した作品(工芸品・パンや菓子 など)の販売、ひな祭り期間中の中央 店展示室における障害者(児)施設利 用者が作成したひな人形の展示、近隣 の施設利用者の訪問などにより、障害 者の就労訓練、社会参加活動及び地域 交流が図られている。	障害者の雇用契約期間は6か月間 であるが、契約期間終了後に、次の就 労先につながりにくいことが課題であ るため、就労支援事業所とも連携を図 りたい。引き続き、障害者の就労訓練、 社会参加活動及び地域交流を図る場 を提供していく。	障害福祉課
108	「外国人市民」が地域づく りへ参加する環境の整備	多文化共生意識の啓発 ①多文化共生推進事業(新型コロナウイル ス感染症対策事業) ②多文化共生推進事業	なし	・多言語翻訳機KOTOBAL購入・ 使用料 ・職員向けやさしい日本語研修	令和3年度に多言語翻訳機器KOTOBAL を購入。各課、施設に貸出しを行い、 外国人来庁者の窓口対応に利用。ビデ オ通訳機能もあり、機械翻訳では対応 できない複雑な行政用語にも対応して いる。令和3年度、令和5年度には職員 向けにやさしい日本語研修を実施。多 国語だけでなく、日本語を簡略化する ことによってコミュニケーションをは かるノウハウについて学んだ。	土浦市の外国人数は約6,500人と近 年増加しており、外国人に対応する市 民サービスのニーズが高まっている。 翻訳機の台数確保や認知度の向上を図 り、各課の対応に活用したい。やさし い日本語についても各職員の業務に活 かせるように研修等を充実したい。	市民活動課
109	「外国人市民」が地域づく りへ参加する環境の整備	外国人市民への生活情報やイベント情報などの提供及び本市の魅力のPR 土浦市外国人生活ガイドブック改訂事業	なし	土浦市外国人生活ガイドブック改訂筆 耕翻訳	平成26年度に8言語(日、英、中、 葡、西、韓、インドネシア、タイ)で 作成した土浦市外国人生活ガイドブッ クの内容を更新し、新たにベトナム語 版を作成。ホームページに追加掲載し た。	市HPでガイドブックの閲覧ページを 作成。土浦市に転入する外国人向けに QRコードを記載したカードを配布し、 土浦市外国人生活ガイドブックの周知 を図るとともに、更なる多言語化に取 り組む。	市民活動課
戦略分野		戦略分野IV	持続可能な地域の創造				
基本施策		基本施策①	持続可能なコミュニティの確立				
110	市民主体のまちづくりの推 進	自主防犯組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援 地域防災力強化事業	指標：①出前講座実施 件数(件)、②地域防 災訓練出向件数(件) 目標値：①24件 ②3件 実績値：①24件 ②1件	平時における、地域の自主的な防災 活動への職員派遣	・出前講座や防災訓練への職員派遣 により、地域の防災力の強化に努めた。 ・近年の災害の多発化、大規模化を受 け、出前講座の依頼数が大幅に増加し た。	地域防災サポーターの講座講師とし ての育成や訓練における活用などに ついての検討が必要になる。	防災危機 管理課
		自主防犯組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援		・土浦市自主防犯組織結成事業補助金	令和6年度未現在、171町内会等のう	自主防犯組織未結成の3町内会に対	

No.	施策方針	施策方針 事業名		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
110	市民主体のまちづくりの推進		防犯対策事業	指標：自主防犯組織数（地区） 目標値：171地区 実績値：168地区	交付事業 ・青色防犯回転灯設置費補助金交付事業 ・防犯のほり旗配布事業	ち、168町内会等において、自主防犯組織が結成され、結成率は98.2%となっている。 ブロックごとの防犯パトロール講習会開催や、土浦市青色防犯回転灯設置費補助金の交付、防犯キャップ・防犯のほり旗等の配布など、自主防犯組織の活動支援を行った。	して結成を促すとともに、今後も、自主防犯組織の活動支援を継続する。	生活安全課
111	市民主体のまちづくりの推進	市民の協働と自治意識に対する啓発の取組の推進	コミュニティ事業助成事業	指標：コミュニティ助成団体数（団体） 目標値：1団体 実績値：1団体	一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して行う「一般コミュニティ助成事業」により、住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対し助成を行う。	一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して行う「一般コミュニティ助成事業」の助成を受けて、町内行事で使用使用する山車の修繕や祭りの用具を購入し、それらを活用することにより、活力ある町内活動とコミュニティの活性化が促進されている。毎年度1~2件が採択されており、多くの町内会・自治会が申請を希望している状況である。	助成対象となる団体は年に1~2団体であることから、不採択となった場合は翌年度に再度申請を出し直す必要があるため、速やかに助成することができていない。希望する団体については随時要望を受け付け、要望順に事業を進めていく。	市民活動課
112	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業	土浦市協働のまちづくりファンド（ソフト）事業	指標：NPO法人設立数 目標値：45法人 実績値：38法人	市民活動団体が地域の活性化や地域課題の解決を図るため、市内で新たに行う事業の経費を助成する。	・つち浦々まちなか演劇めぐり（新規） 300千円（令和5年度） ・ロックみらい塾公開講座・特別講座（2年目） 50千円（令和5年度） ・荒川沖Do!!桜フェスティバル（2年目） 200千円（令和5年度） ・本町通り商店会マルシェ（2年目） 200千円（令和5年度） ・SweetLife ProjectJapan（新規） 300千円（令和6年度） ・とっておきのまちづくりの会（新規） 262千円（令和6年度） ・モール505（新規） 300千円（令和6年度） ・つち浦々まちなか演劇めぐり（2年目） 200千円（令和6年度）	亀城モール等の新たに整備された場所を活用したソフト事業が認定されるなど、今後も地域資源を活用したファンド事業の実施が期待される。さらなる活用に向けて、ニーズ調査や事業内容の検討を要する。	市民活動課
112	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業	土浦市協働のまちづくりファンド（ハード）事業	指標：まちづくりファンド申請件数（件） 目標値：5件 実績値：4件	市民等が行う地域の活性化事業（市民提案事業）や、所有者等が行う建造物等の修景工事（景観形成事業）を支援する。	本事業を通して中城通り周辺の修景が進み、良好な景観形成に寄与した。 ・景観形成事業利用件数（R2~R6）4件	令和7年度より、「景観形成事業」を「景観・歴史的風致形成事業」に改正し、新たに歴史的建造物を対象に加え、対象エリアも土浦市駅周辺からより広範囲に拡大させることで、さらなる事業の推進を図る。 引き続き周知を図るとともに、景観上優れているものや歴史的な建造物については、所有者に直接働きかけを行う。	都市計画課
113	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりシンポジウムと男女共同参画センターフェスティバルの合同開催【再掲】	施策番号101と同様					人権推進課
114	市民主体のまちづくりの推進	地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会所の整備支援	地域コミュニティ施設新築等補助事業	指標：地域コミュニティ整備後の利用者数率 目標値：181.02% 実績値：119.39%	地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会所の新築等に対する補助を行うことにより、地域コミュニティの活性化と自治組織の醸成を図る。	令和2年~令和6年の実績 新築等5件（91,090千円）、修繕等9件（28,980千円）、用地取得3件（12,640千円） ※R4要綱改正により、新築等補助から用地取得事業を分離し、別補助メニューとして新設。	これまでまちづくり基金を活用し補助をしてきたが、令和5年度より一般財源により事業を実施している。そのため、各年度の上限（25,000千円）を設け、補助を希望する町内会等は、順番待ちをしている状況である。	市民活動課
			茨城県提案型共助社会づくり支援事業（県連携）		茨城県提案型共助社会作り支援事業	市町村をまたぎ広域で行われる事業	毎年度、市町村単位で認定される事	

No.	施策方針	施策方針		指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
		事業名						
115	市民主体のまちづくりの推進		提案型共助社会づくり支援事業（県連携事業）	なし	実施要綱に基づき、県と市で連携して、市民活動団体等が自ら企画し実施する公益性のあるまちづくり事業の経費を助成事業を実施する。	については、茨城県が助成し土浦市を範囲として行われる事業は県と市がそれぞれ1/3を助成するが、土浦市の助成対象となる事業の申請は出ていない。市内での事業立ち上げを検討している市民活動団体に本助成金を紹介し、活用を促しているが、応募には至っていない。	業はあるものの、これまで土浦市を対象とする事業は認定されていない。 ・本事業は、茨城県と本市が連携して継続してきたが、県での事業が終了したため、令和6年度をもって終了した。	市民活動課
116	市民主体のまちづくりの推進	大学等との連携事業の検討						—
117	市民主体のまちづくりの推進		市民と市長のまちかどトーク事業	なし	市民と市長のまちかどトーク	平成25年度から行っている本事業は、幅広い層への意見聴取の機会を作ることを目的に開催され、平成28年度は高校生、平成29年度は専門学校生、平成30年度は社会で働く若い世代、令和元年度は商業や農業に携わる方を対象に実施した。令和元年から座談会形式にすることにより、各世代のまちづくりに対する思いや素直な意見などが出され、意見交換ができた。令和2年及び3年はコロナ禍により中止。令和4年度には「市民と市長の対話集会」として、町内会長や地区役員を対象に各中学校地区で開催した。令和5年度は、全住民を対象に各中学校地区で開催、182名が参加。令和6年度は、市内等の高校に在学している高校生を対象に「あなたが市長になった場合、あなたが考える土浦市のキャッチフレーズは？」というテーマで対話集会を実施し、21名が参加。	市民の声を広く聞き、市民の市政に対する理解を深める機会として、今後も本事業を継続していく。	広報広聴課
118	市民主体のまちづくりの推進	公園の里親制度の促進	公園里親制度	指標：公園里親制度認証団体数（団体） 目標値：45団体 実績値：19団体	ボランティア保険加入・作業用備品及び飲料水	公園里親団体（19団体・535名） 【令和7年4月1日現在】 ・木田余東台シニアクラブ 26名 ・こもれび公園を愛する会 11名 ・フラワーネットつちうらラベンダークラブ 37名 ・仲の社公園美化クラブ 193名 ・立田町 14名 ・さつきが丘自治会 16名 ・中村南六丁目 13名 ・園分町 13名 ・桜町四丁目 20名 ・並木一丁目 6名 ・永国台 2名 ・東都和 15名 ・小岩田東二丁目 103名 ・おおつ野 13名 ・中 8名 ・東真鍋町 19名 ・板谷町お助け隊 18名 ・神立第18公園愛護会 4名 ・桜ヶ丘町高齢者クラブ桜会 4名	平成24年度から導入した公園里親制度については、現在までに19団体の登録があるが、今後についてもホームページ及び広報紙でPRを実施し、積極的な制度活用を推進する。	公園・施設管理課
119	持続可能なコミュニティの形成	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	指標：協議体の開催数 目標値：51 実績値：48	生活支援コーディネーター（SC）の配置と協議体の整備により、地域の互助力を強化し、地域の実情に応じた生活支援の体制を整備する。また講座の開催を通じて生活支援の担い手を養成する。	第二層協議体においては、8圏域中、5圏域で協議体立ち上げができ、開催できた協議体においては、地域課題の抽出や具体的な地域課題の解決に向けた取り組みに向けて議論を行いました。	第二層協議体については、これまでふれあい調整会議を活用した協議体になっており、地域住民の声が取り入れづらい状況でした。参画者の理解と地域住民等の意識の醸成が課題で、第二層協議体を整備し、各地区ごとに地域住民の声を取り入れながら協議体を運営するとともに、具体的な活用結び付けられるよう取り組んでまいります。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を中止していた担い手の養成講座を実施し、修了者に対して地域活動の促していくことで、ボランティア活動等の意識の醸成を図ります。	高齢福祉課
		高齢者移送サービスの提供			自家用車や他の公共交通機関の利用	「のりあいタクシー土浦」は高齢者	新型コロナウイルス感染症感染拡大	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
120	持続可能なコミュニティの形成	高齢者移送サービス利用助成事業	指標：「のりあいタクシー土浦」会員数（人） 目標値：1,022人 実績値：825人	が困難な高齢者の外出支援策として、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費を助成。	の通院や買い物、社会活動の参加等外出の際の移動手段として、土浦地区タクシー協同組合が主体となって運営しています。市では、H20年度から年会費の一部を助成しており、本格運行を開始したH19年度末には123人であった会員数は、令和6年度末には825人まで増加しています。 また、H27年6月からは運転免許証返納者に対しても1回のみ年会費の全額助成を開始し、免許証自主返納の促進及び移動手段の支援措置を講じています。	により、会員数や助成額に減少がみられておりましたが、令和2年度以降輸送人員が徐々に増え、日常の移動手段として定着している例もみられております。また、のりあいタクシー土浦の経営状況として、累積赤字が膨らんでいる状況となっていたことから、令和7年度より年会費を増額し、それに伴い助成額も増額しました。今後も安定的な経営を維持するため、効率的な運行を進めるよう事業者へ働きかけるとともに、引き続き事業周知に努め、利用促進を図ります。	高齢福祉課
121	持続可能なコミュニティの形成	地域力強化推進事業 重層的支援体制整備事業	なし	土浦型ケアシステム「ふれあいネットワーク」をさらに充実させ、複雑化・複合化したニーズに対応するため、支援を一体的に実施できるようにする事業	高齢者のみならず障害者や子どもなどの要援護者及びその家族の問題に対し、ケア会議・スクラムネット・ふれあい調整会議を開催することにより、単独では対応できないケースや複合的な課題を抱えるケースなどについて検討し、支援を行った。	既存の相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援の取組を活かし、高齢、障害、こども、生活困窮など属性ごとの課題に関わらず、複雑化・複合化した支援ニーズに対応した包括的な支援体制を構築し、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指す。	社会福祉課
基本施策		基本施策②		暮らしの質を向上させるまちづくり			
122	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進 中心市街地活性化基本計画管理運営事業	指標：①休日の中心市街地歩行者・自転車交通量（人/日）②中心市街地の居住人口（人） 目標値： ①26,164人 ②7,857人 実績値： ①22,222人 ②8,004人	・基本計画の進捗状況管理 ・基本計画の策定	事業進捗状況を把握するため、毎年、フォローアップを行っている。 （法定） 令和5年度に第三期計画の策定を行い、R6.3.26に内閣府の認定を受けた。計画期間は、令和6年度～令和10年度となっている。	基本計画の適正な管理を行う。	都市整備課
123	地域特性に応じた市街地の形成	神立駅西口地区土地区画整理事業 神立駅西口地区土地区画整理事業	指標：神立駅西口地区土地区画整理事業の土浦市負担事業費(千円) 目標値：1,839,501千円 実績値：1,839,501千円	神立駅西口周辺地区の土地区画整理事業	平成24年11月の事業計画決定以降、権利者交渉、建物移転、都市施設整備工事など事業の推進を図り、令和5年7月に換地処分公告を行いました。 令和5年度には都市施設整備工事として、神立停車場線、神立駅前西通り線、西口駅前広場の全面供用を開始し、利用者の安全性及び利便性の向上を実現しました。 さらに、令和6年度には組合の残金を清算し、神立駅西口地区土地区画整理事業が完了しました。	事業完了に伴い、令和6年3月に土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合を解散しました。	都市整備課
124	地域特性に応じた市街地の形成	立地適正化計画に基づく各種取組の検討 ・地域地区等調査事業 ・都市計画マスタープラン策定（見直し）事業 ・立地適正化計画策定事業	指標：①中心市街地の居住人口（人）②休日の中心市街地歩行者・自転車交通量（人/日） 目標値： ①7,857人 ②26,164人 実績値： ①8,004人 ②22,222人	・都市計画基礎調査、都市計画の見直し、都市計画審議会の運営等 ・都市計画マスタープランの見直し ・立地適正化計画の見直し	・地域地区等調査事業 都市計画マスタープランに基づき、真鍋新町地区 地区計画の変更のほか、用途地域の変更を実施した（R2）。また、都市計画基礎調査を実施し、土地利用の現況を把握するとともに、都市計画基本図の修正を実施した（R3）。 ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し 社会経済情勢等の変化に対応するため、本計画の見直しを実施した（R4～5）。	・都市計画基礎調査の結果や都市計画マスタープランを踏まえ、地区計画や用途地域の変更に係る調査を進めた。 ・立地適正化計画については誘導施策等の進捗管理を進めるとともに、必要に応じ都市機能誘導区域等の見直しを図りたい。	都市計画課
		土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携【再掲】		りんりんレポート南側市有地に民間活	令和6年度には、民間活力の導入に	県と連携しながら、民間事業者の公	

No.	施策方針	施策方針 事業名	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課
125	地域特性に応じた市街地の形成	土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業	指標：①休日の中心市街地歩行者・自転車交通量（人/日）②中心市街地の居住人口（人） 目標値： ①26,164人 ②7,857人 実績値： ①22,222人 ②8,004人	力を導入し、交流拠点施設を整備する。	向けて、土浦港を管理する県と共同でサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者による観光・レクリエーション拠点の整備可能性を調査しました。なお、りんりんポート土浦について、令和6年度から公募型プロポーザルにより、定期的なイベントの実施や飲食品の販売を含む管理運営委託に変更し、来館者数は前年度と比較して、50.6%増を達成しています。	募に向けて取り組む。	都市整備課
126	都市インフラ等の維持・管理の適正化	公共施設等の総合管理の実施 ①公共施設等再編計画策定事業 ②公共施設等再編・再配置推進事業	指標：公共施設の総量（床面積換算）（㎡） 目標値：269,894㎡ 実績値：380,111㎡	①「土浦市公共施設等総合管理計画」の改訂、「土浦市公共施設等再編・再配置計画」の策定、10施設の配置方針策定 ②対象178施設の配置方針（案）の策定	土浦市公共施設等総合管理計画で掲げる、施設総量（延床面積）30%縮減等の目標を達成するため、令和4年度に「土浦市公共施設等再編・再配置計画」を策定した。対象188施設のうち、老朽化が著しいなどの理由から早急に今後の方向性を検討する必要がある10施設について、配置方針を策定し、うち3施設（生涯学習館、勤労青少年ホーム、青少年の家）を令和6年度末に閉館したほか、上大津支所の閉所方針に伴い地区内の関連施設との集約・複合化を検討し、「五中地区における公共施設再編方針」を策定した。また、残り178施設については、類型別・地区別の双方の視点から検討を行い、令和6年度末に配置方針（案）を	配置方針（案）に基づき施設の集約・複合化等を進めた場合、施設総量（延床面積）の縮減率は最大15.5%となり、総合管理計画で掲げる縮減目標の半分程度に留まる。また、今後も利用する方針を示した施設にも老朽化が著しい施設が多く、今後10年程度は改修等事業費がピークを迎えることから、必要な事業費を賄うことが困難である。そのため、「市有施設改修優先度評価」に基づき、施設の状態を踏まえた施設改修の優先順位付けを行うなど、改修の適切な時期・内容を判断し、事業費の抑制及び平準化を図りたい。	行政経営課
127	都市インフラ等の維持・管理の適正化	小学校等の適正配置の推進 ・上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催 ・上大津地区統合小学校開校準備協議会の開催	指標：①市立小学校の適正配置の推進、②市立幼稚園の適正配置の推進 目標値：①6校の適正配置、②5園統合 実績値：①5校統合、②5園廃止	・上大津地区小学校の適正配置について具体的な協議を行う。 ・R10.4の統合校開校に向けた各種検討を行う。	・市立小学校の適正配置については、適正規模を満たしていない6校の内、旧茨塚小、旧藤沢小、旧斗利出小、旧山ノ荘、旧上大津西小の5校について暫定的な対応を含む統合による適正配置を実施し、子どもたちの教育環境の改善を図った。残る菅谷小についても、上大津地区適正配置実施計画に基づき、令和10年4月を目標として、引き続き、適正配置を推進する。 ・市立幼稚園については、令和4年3月末の全園廃止を以て適正配置が完了。	市立小学校の適正配置については、上大津地区の上大津東小と菅谷小の統合に向けて、地域の代表者、保護者等で構成する開校準備協議会において、校歌・校章の作成やバスルートの設定など様々な協議事項の検討を行い、開校に向けた準備を進めていく。 ・R5 「上大津小学校」に校名決定 ・R7 校歌・校章の選定予定 ・R8 通学路、通学バスルートの選定予定 ・R9 学校グランドデザインの決定予定	学務課
128	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）【再掲】 施策番号8と同様					政策企画課
128	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）【再掲】 施策番号8と同様					商工観光課
129	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	ジオパーク推進事業【再掲】 施策番号9と同様					商工観光課
129	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	ジオパーク推進事業【再掲】 施策番号9と同様					上高津貝塚ふるさと歴史の広場
130	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案【再掲】 施策番号40と同様					都市計画課
131	広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	広域連携による行政サービスの在り方の検討 なし					-